証券コード：8058

平成27年度

定時株主総会 招集ご通知



三菱商事

目 次

ごあいさつ／企業理念『三綱領』 …… 2

平成27年度定時株主総会招集ご通知 …… 3

株主総会参考書類（議案の内容） …… 4

- 第１号議案　剰余金の処分の件 …… 4
- 第２号議案　取締役11名選任の件 …… 5
- 第３号議案　監査役３名選任の件 …… 15

ご参考　コーポレート・ガバナンスに対する取組み …… 19

平成27年度事業報告 …… 27

- 事業の概況 …… 27
- 会社の概況 …… 43

平成27年度連結計算書類・計算書類 …… 52

- 連結計算書類 …… 53
- 計算書類 …… 57

平成27年度監査報告書 …… 60

議決権の行使についてのご案内 …… 64

会社情報 …… 66

株主総会 会場ご案内図 …… 裏表紙

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関して、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社のホームページに掲載いたします。

◎本書類には、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類及び計算書類（（ご参考）を除く）のうち、以下の事項を除き記載しています。
なお、以下の事項については、法令及び定款第16条に基づき、当社のホームページに掲載しています。

〔**事業報告**〕内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）、会計監査人に関する事項、新株予約権の状況
〔**連結計算書類**〕セグメント情報（ご参考）、連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）、注記
〔**計算書類**〕注記

▶**三菱商事ホームページ**　http://www.mitsubishicorp.com/

（注）事業報告における「三菱商事グループ」は、会社法施行規則第120条第２項における「企業集団」を表しています。

ごあいさつ

平成28年4月1日より社長に就任いたしました垣内威彦です。
平成27年度定時株主総会を6月24日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
株主総会の議案、及び平成27年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

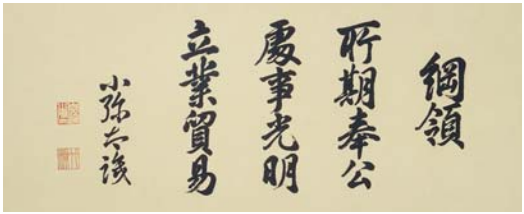
平成28年5月

社長　垣内威彦



企業理念『三綱領』

『三綱領』は、三菱第四代社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に旧三菱商事の行動指針として制定されました。この『三綱領』の理念は、三菱商事がビジネスを展開する上で、また地球環境や社会への責任を果たす上での拠り所となっています。



所期奉公　事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明　公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易　全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

（2001年1月、三菱グループ各社で構成される三菱金曜会にて申し合わされた現代解釈）

証券コード：8058
平成28年5月31日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
三菱商事株式会社
代表取締役会長　小林　健

平成27年度定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、平成27年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。　敬具

記

1. 日時　平成28年6月24日（金曜日）　午前10時

2. 場所　東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階「コンベンションホール」
（裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください）

3. 会議の目的事項

【報告事項】

1. 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役11名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、いずれの場合も、平成28年6月23日（木曜日）の午後5時30分までに到着するよう、お手続きいただきたく、お願い申し上げます（64ページに記載の「議決権の行使についてのご案内」を併せてご覧ください）。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

以上

株主総会参考書類（議案の内容）

第1号議案 剰余金の処分の件

平成27年度の剰余金の処分につきましては、以下に記載のとおりといたしたいと存じます。
平成25年度から平成27年度を対象とする中期経営計画では、事業環境の変化に関わらず一定の配当を行うこととしており、当年度の期末配当につきましては、1株につき25円といたしたいと存じます。これにより、中間配当25円を合わせた当年度の配当は、1株につき50円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式1株当たり　25円
　総額　39,615,881,125円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
　繰越利益剰余金　328,000,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目及びその額
　別途積立金　328,000,000,000円

第2号議案　取締役11名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結と同時に任期満了となります。
つきましては、取締役11名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。なお、取締役候補者11名のうち、5名が社外取締役候補者ですが、いずれの候補者も、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事が定める社外取締役選任基準を満たしています。
(社外取締役選任基準及び社外取締役候補者の詳細は、9～14ページをご参照ください)

候補者番号	氏　名	年　齢		現在の当社における地位・担当	取締役在任年数	ガバナンス・報酬委員会委員
1	小林　健（こばやし　けん）	67歳	再　任	取締役会長	6年	○
2	＊垣内 威彦（かきうち　たけひこ）	60歳	新　任	社長	―	○
3	＊田邊 栄一（たなべ　えいいち）	62歳	新　任	副社長執行役員 コーポレート担当役員 (業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、 アジア・大洋州統括	―	―
4	＊森　和之（もり　かずゆき）	61歳	再　任	取締役 常務執行役員 国内統括、関西支社長	2年	―
5	＊廣田 康人（ひろた　やすひと）	59歳	再　任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、総務、環境・CSR、法務、人事)、 チーフ・コンプライアンス・オフィサー	2年	―
6	＊増　一行（ます　かずゆき）	57歳	新　任	常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	―	―
7	加藤 良三（かとう　りょうぞう）	74歳	再　任 社外取締役 独立役員	取締役	7年	○
8	今野 秀洋（こんの　ひでひろ）	71歳	再　任 社外取締役 独立役員	取締役	6年	○
9	西山 昭彦（にしやま　あきひこ）	63歳	再　任 社外取締役 独立役員	取締役	1年	○
10	大宮 英明（おおみや　ひであき）	69歳	新　任 社外取締役 独立役員	―	―	―
11	岡　俊子（おか　としこ）	52歳	新　任 社外取締役 独立役員	―	―	○ (予定)

(注) 1. ＊印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。
2. 三菱商事は、加藤 良三、今野 秀洋、西山 昭彦の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、上記の各氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、大宮 英明及び岡 俊子の両氏との間で、同内容の契約を締結する予定です。

1 小林 健（こばやし けん）

昭和24年2月14日生　67歳

再　任



当社株式所有数
112,134株
取締役在任年数
6年（本総会終結時）

■ 略歴及び地位・担当

昭和46年 7月　三菱商事入社
平成15年 4月　執行役員
　　シンガポール支店長
平成16年 6月　執行役員 プラントプロジェクト本部長
平成18年 4月　執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長
平成19年 4月　常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
平成19年 6月　取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
平成20年 6月　常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
平成22年 4月　副社長執行役員 社長補佐
平成22年 6月　取締役 社長
平成28年 4月　取締役会長〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス（株） 社外取締役

取締役候補者とした理由等

シンガポール支店長、プラントプロジェクト本部長、船舶・交通・宇宙航空事業本部長、新産業金融事業グループCEO等を経て、平成22年6月から平成28年3月まで社長、平成28年4月から取締役会長として取締役会の議長を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

2 垣内 威彦（かきうち たけひこ）

昭和30年7月31日生　60歳

新　任



当社株式所有数
61,128株

■ 略歴及び地位・担当

昭和54年 4月　三菱商事入社
平成22年 4月　執行役員 農水産本部長
平成23年 4月　執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長、農水産本部長
平成25年 4月　常務執行役員 生活産業グループCEO
平成28年 4月　社長〔現職〕

取締役候補者とした理由等

農水産本部長、生活産業グループCEO等を経て、平成28年4月から業務執行の最高責任者である社長を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。

3 田邊 栄一（たなべ えいいち）

昭和28年9月16日生　62歳

新　任



当社株式所有数
28,647株

■ 略歴及び地位・担当

昭和53年 4月　三菱商事入社
平成13年 5月　三菱商事退社、(株) ローソン入社 同社取締役
同社取締役 常務執行役員、取締役 専務執行役員、
取締役 副社長執行役員を経て
平成19年 6月　(株) ローソン退社、三菱商事入社
平成20年 4月　執行役員 トレジャラー
平成23年 4月　執行役員 新産業金融事業グループCEOオフィス室長
平成24年 4月　常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
平成28年 4月　副社長執行役員 コーポレート担当役員（業務、調査、経済協力、
ロジスティクス総括）、アジア・大洋州統括〔現職〕

取締役候補者とした理由等

(株) ローソン副社長執行役員、トレジャラー、新産業金融事業グループCEO等を経て、平成28年4月から副社長執行役員 コーポレート担当役員（業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括）、アジア・大洋州統括を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び地域経営・管理業務に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。

4 森　和之（もり かずゆき）

昭和30年2月22日生　61歳

再　任



当社株式所有数
29,057株
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

■ 略歴及び地位・担当

昭和52年 4月　三菱商事入社
平成22年 4月　理事 天然ガス事業第一本部長
平成25年 4月　常務執行役員 天然ガス事業本部長
平成26年 4月　常務執行役員 国内統括、関西支社長
平成26年 6月　取締役 常務執行役員 国内統括、関西支社長〔現職〕

取締役候補者とした理由等

天然ガス事業本部長等を経て、現在は常務執行役員 国内統括、関西支社長を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び地域経営・管理業務に関する知見を有し、また、関西支社長は大規模災害時等の代替本部機能を担うことから、引き続き取締役候補者としました。

5 廣田 康人（ひろた やすひと）

昭和31年11月5日生　59歳

再　任



当社株式所有数
32,129株
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

■ 略歴及び地位・担当

昭和55年 4月　三菱商事入社
平成22年 4月　執行役員 総務部長
平成23年 4月　執行役員 コーポレート担当役員補佐、総務部長
平成26年 4月　常務執行役員
　　コーポレート担当役員（広報、総務、環境・CSR、法務、人事）
平成26年 6月　取締役 常務執行役員
　　コーポレート担当役員（広報、総務、環境・CSR、法務、人事）
平成28年 4月　取締役 常務執行役員
　　コーポレート担当役員（広報、総務、環境・CSR、法務、人事）、
　　チーフ・コンプライアンス・オフィサー〔現職〕

取締役候補者とした理由等

広報部長、総務部長等を経て、現在は常務執行役員 コーポレート担当役員（広報、総務、環境・CSR、法務、人事）を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

6 増 一行（ます かずゆき）

昭和34年2月19日生　57歳

新　任



当社株式所有数
10,774株

■ 略歴及び地位・担当

昭和57年 4月　三菱商事入社
平成25年 4月　執行役員 主計部長
平成28年 4月　常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）〔現職〕

取締役候補者とした理由等

主計部長等を経て、平成28年4月から常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）を務めており、三菱商事における豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。

社外役員選任基準

社外取締役・社外監査役の機能の明確化・強化を図るため、社外役員・社外委員が過半数を占めるガバナンス・報酬委員会で審議の上、取締役会にて「社外役員選任基準」を次のとおり制定しています。

[社外取締役選任基準]

1. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。
2. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性(注)確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。
3. 広範な事業領域を有する三菱商事として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

[社外監査役選任基準]

1. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
2. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性(注)確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

(注) 社外役員選任基準に関する独立性の考え方

(株) 東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去３事業年度における以下①～⑦の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

①当社の大株主 (直接・間接に10%以上の議決権を保有する者) またはその業務執行者 (※1)
②当社の定める基準を超える借入先 (※2) の業務執行者
③当社の定める基準を超える取引先 (※3) の業務執行者
④当社より、役員報酬以外に１事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
⑤当社の会計監査人の代表社員または社員
⑥当社より、一定額を超える寄附 (※4) を受けた団体に属する者
⑦当社の社外役員としての任期が８年を超える者

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
※2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
※3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先をいう。
※4 一定額を超える寄附とは、１事業年度当たり2,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記①～⑦のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

7

加藤 良三（かとう りょうぞう）

昭和16年9月13日生　74歳

再　任　社外取締役　独立役員

当社株式所有数	取締役在任年数	取締役会への出席状況（平成27年度）
13,708株	7年（本総会終結時）	定例：開催12回、出席12回 臨時：開催3回、出席3回



■ 略歴及び地位・担当

昭和40年 4月　外務省入省
　　アジア局長、総合外交政策局長、外務審議官、
　　アメリカ合衆国駐箚特命全権大使を経て
平成20年 6月　同省退官
平成20年 8月　三菱商事特別顧問
平成21年 6月　当社取締役〔現職〕

社外取締役候補者より

グローバル企業にとって、年齢、性別、国籍、文化、価値観といった広範囲のダイバーシティ（多様性）への取組みは重要なテーマです。三菱商事では、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会、国際諮問委員会を通じ、社外の知見を取り込み、こうしたテーマについても取り上げています。引き続き充実した審議を通じて三菱商事グループとしてのダイバーシティの実現を目指し、社外取締役の立場で意見していきたいと思います。

社外取締役候補者とした理由等

外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚や世界情勢等に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者としました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性
　同氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報はありません。
2. 重要な兼職先との関係
　該当ありません。

8

今野 秀洋（こんの ひでひろ）

昭和19年7月23日生　71歳

再　任　社外取締役　独立役員

当社株式所有数	取締役在任年数	取締役会への出席状況（平成27年度）
14,373株	6年（本総会終結時）	定例：開催12回、出席12回 臨時：開催3回、出席3回



■ 略歴及び地位・担当

昭和43年 4月　通商産業省（現 経済産業省）入省
　　商務流通審議官、貿易局長、通商政策局長、
　　経済産業審議官を経て
平成14年 7月　同省退官
平成15年 2月　独立行政法人 日本貿易保険 理事長
　　（平成21年7月退任）
平成22年 1月　三菱商事特別顧問
平成22年 6月　当社取締役〔現職〕

社外取締役候補者より

三菱商事は、『三綱領』を土台として、継続的にコーポレート・ガバナンスを強化してきた企業です。その更なる深化のためには、『三綱領』をはじめとする理念や価値観が事業投資先まできちんと浸透しているかが重要だと考え、自身もこれまで国内外の様々な現場に足を運び、役職員との対話を行ってきました。今後も現場をよく理解した上で、経営に対する適切な助言と監督に努め、三菱商事の更なる成長に貢献していきたいと考えています。

社外取締役候補者とした理由等

経済産業省や独立行政法人 日本貿易保険において要職を歴任し、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者としました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性
　同氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。
　- 同氏は、国際的な人材の育成等を行う一般財団法人 浩志会の理事長（非常勤）を務めており、三菱商事は同法人に年間200万円程度の会費等を支払っていますが、これは同法人の活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同法人から同氏宛の報酬は無く、同氏個人の利益とは関係ありません。
　- 同氏は、貿易保険法等に基づき、国際紛争による貨物の輸出不能など通常の保険では救済できない危険を対象とする貿易保険事業を行う日本政府100%出資の独立行政法人 日本貿易保険（NEXI）の理事長を平成21年7月まで務めていました。現在、三菱商事は貿易取引等で同保険を利用することがありますが、同氏退任後約7年経過しており、同氏との関係はありません。
2. 重要な兼職先との関係
　該当ありません。

9

にしやま　あきひこ
西山 昭彦

昭和28年1月4日生　63歳

再　任　社外取締役　独立役員

当社株式所有数
5,219株

取締役在任年数
1年（本総会終結時）

取締役会への出席状況（平成27年度）
定例：開催10回、出席10回
臨時：開催2回、出席2回
※平成27年6月19日の取締役就任以降の状況を記載しています。



■ 略歴及び地位・担当

昭和50年 4月　東京ガス（株）入社（平成27年3月退職）
平成13年 4月　法政大学大学院社会科学研究科客員教授（平成15年3月退職）
平成16年 4月　東京女学館大学国際教養学部教授
平成23年 4月　同大学評議員・国際教養学部教授（平成25年3月退職）
平成25年 4月　一橋大学特任教授〔現職〕
平成27年 6月　三菱商事取締役〔現職〕

（注）同氏は、平成16年4月から平成27年3月まで、東京ガス（株）西山経営研究所長を務めていましたが、同期間における主たる職務は上記各大学の教授であり、同社の業務執行には関与していません。

■ 重要な兼職の状況

一橋大学特任教授

社外取締役候補者より

社外取締役に就任して1年、全ての営業グループ・部門及びコーポレートスタッフ部門の各部署とのセッションを行いました。そして、社外と社内の役員、社外役員同士が建設的な議論を行い、株主・投資家の視点を経営に反映させようと、様々な提言をしてきました。
今後更なる成長に向けて、経営戦略や企業を取り巻くリスクを社外役員が共有し、共に中長期的な企業価値向上を見据えた連結経営を進めていく所存です。引き続き、経営に対する攻めと守りの機能の両面を果たすよう、取り組んでいきたいと思います。

社外取締役候補者とした理由等

大学における企業経営・人材育成等に関する研究活動や、長年にわたる実業界での経験をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者としました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性
同氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報はありません。
2. 重要な兼職先との関係
国立大学法人 一橋大学と三菱商事の間には取引関係はありません。

10 大宮 英明（おおみや ひであき）

昭和21年7月25日生　69歳

新　任　社外取締役　独立役員

当社株式所有数
5,500株



■ 略歴

昭和44年 6月　三菱重工業（株）入社
平成14年 6月　同社取締役
平成17年 6月　同社取締役、常務執行役員
平成19年 4月　同社取締役、副社長執行役員
平成20年 4月　同社取締役社長
平成25年 4月　同社取締役会長〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

三菱重工業（株）取締役会長
セイコーエプソン（株）社外取締役

社外取締役候補者より

三菱商事がグローバル企業として成長を続けていくためには、スピード感ある変化への対応力と国際競争力の更なる強化が必要です。垣内新社長のリーダーシップの下、三菱商事が更なる競争力を発揮し成長していくことを期待しています。私も、これまでメーカーの企業経営者として感じてきた日本企業や三菱商事の強み・弱みを踏まえ、社外取締役の立場で三菱商事の成長のために意見していきたいと考えています。

社外取締役候補者とした理由等

三菱重工業（株）の取締役社長・取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培われた高い見識をもとに、実践的な視点から、三菱商事の経営に助言いただけると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性
   同氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。
   - 同氏は、平成20年4月から平成25年3月まで三菱重工業（株）の取締役社長を務め、平成25年4月から同社の取締役会長を務めています。三菱商事は同社と社外役員の相互就任の関係にあり、また取引がありますが、同社との取引は三菱商事の連結収益の2%を超えるものではありません。
   - 同氏は、学術研究、社会福祉事業等への援助を行う公益財団法人 三菱財団の理事長（非常勤）を平成27年6月から務めており、三菱商事は同財団に年間2,000万円を超える寄附を行っていますが、これは公益財団法人としての活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同財団から同氏宛の報酬は無く、同氏個人の利益とは関係がないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しています。
2. 重要な兼職先との関係
   三菱重工業（株）は三菱商事の取引先ですが、特別な関係（特定関係事業者等）はありません。また、セイコーエプソン（株）と三菱商事の間には取引関係はありません。

11 岡　俊子（おか　としこ）

昭和39年3月7日生　52歳

新　任　社外取締役　独立役員

当社株式所有数
一 株



■ 略歴

昭和61年 4 月　等松･トウシュロスコンサルティング（株）（現 アビームコンサルティング（株））入社
平成12年 7 月　朝日アーサーアンダーセン（株）入社
平成14年 9 月　デロイトトーマツコンサルティング（株）（現 アビームコンサルティング（株））プリンシパル（平成24年8月退任）
平成17年 4 月　アビーム M&A コンサルティング（株）代表取締役社長
同社社名変更等を経て、プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役
（平成28年3月退任）
平成28年 4 月　PwC アドバイザリー合同会社 パートナー
（平成28年6月退任予定）

■ 重要な兼職の状況

アステラス製薬（株）社外監査役
（株）ハピネット 社外監査役

社外取締役候補者より

総合商社のビジネスが、従来のトレーディング中心から、事業経営により収益を拡大させる事業モデルに変化する中で、投資先・パートナー企業の価値向上に会社として正面から取り組んでいくことは益々大切です。
経営コンサルタントとして、クライアントの企業価値向上に取り組んできた経験から、三菱商事グループの価値向上につながる実践的な取組みを、社外の視点から提言していきたいと思います。

社外取締役候補者とした理由等

長年にわたるコンサルティング業界での経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、三菱商事の経営に助言いただけると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性
同氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。
- 三菱商事の100%子会社であるヒューマンリンク（株）は、同氏と契約を締結し研修講師を委託していましたが、その委託料は年間200万円程度です。なお、同氏の三菱商事取締役就任後は、上記の委託契約は締結しません。
- 同氏は、現 アビームコンサルティング（株）に平成24年8月まで在籍していました。現在、三菱商事は同社と取引がありますが、同氏退任後約4年経過しており、同氏との関係はありません。

2. 重要な兼職先との関係
アステラス製薬（株）は三菱商事の取引先ですが、特別な関係（特定関係事業者等）はありません。また、（株）ハピネットと三菱商事の間には取引関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

社外監査役 辻山 栄子、石野 秀世、國廣 正の各氏は、本総会終結と同時に任期満了となります。
つきましては、社外監査役3名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。また、いずれの候補者も、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事が定める社外監査役選任基準を満たしています。
(社外監査役選任基準の詳細は9ページ、社外監査役候補者の詳細は16～18ページをご参照ください)

候補者番号	氏　名	年　齢		現在の当社における地位	監査役在任年数	ガバナンス・報酬委員会委員
1	くにひろ ただし **國廣　正**	60歳	再　任 社外監査役 独立役員	監査役	4年	○
2	にしかわ いくお **西川 郁生**	64歳	新　任 社外監査役 独立役員	―	―	―
3	たかやま やすこ **高山 靖子**	58歳	新　任 社外監査役 独立役員	―	―	―

(注) 三菱商事は、國廣 正氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、西川 郁生及び高山 靖子の両氏との間で、同内容の契約を締結する予定です。

1 國廣 正（くにひろ ただし）

昭和30年11月29日生　60歳

再　任　社外監査役　独立役員



当社株式所有数
1,910株

監査役在任年数
4年（本総会終結時）

取締役会及び監査役会への出席状況（平成27年度）
取締役会（定例）：開催12回、出席12回
取締役会（臨時）：開催3回、出席2回
監査役会：開催15回、出席15回

■ 略歴及び地位

昭和61年 4月　弁護士登録
平成 6年 1月　國廣法律事務所（現 国広総合法律事務所）
　　弁護士〔現職〕
平成24年 6月　三菱商事監査役〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

国広総合法律事務所 弁護士

社外監査役候補者より

企業を巡るリスクは複雑化・多様化を極め、求められるコンプライアンスの水準も高度化しています。危機管理は、企業の信頼と持続可能性を回復するプロセスそのものであり、三菱商事においても平時から危機管理プロセスが整備されるよう、助言・提言を行っています。
今後も、経営陣との緊密なコミュニケーションを図り、会計監査人や内部監査部門とも連携することで、適切な監査を行っていきます。

社外監査役候補者とした理由等

弁護士としての長年の経験を通じて培われた企業関連法（会社法・金融商品取引法等）に関する高い見識をもとに、中立的・客観的な視点から、監査を行っており、引き続き社外監査役候補者としました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外監査役としての独立性
　同氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報はありません。
2. 重要な兼職先との関係
　国広総合法律事務所と三菱商事の間には取引関係はありません。

2

西川 郁生（にしかわ いくお）

昭和26年7月1日　64歳

新　任　社外監査役　独立役員

当社株式所有数
— 株



■ 略歴

昭和49年10月　監査法人榮光会計事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所
平成 2 年 9 月　センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員（平成13年7月退任）
平成19年 4 月　企業会計基準委員会委員長（平成26年3月退任）
平成24年 4 月　慶應義塾大学商学部教授〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

慶應義塾大学商学部教授
エーザイ（株）社外取締役
雪印メグミルク（株）社外監査役

社外監査役候補者より

企業がステークホルダーから信頼を得るためには、経営者が高いインテグリティ（誠実性）をもって適切な財務諸表を作成し、それを適時かつ十分に開示する体制が整っているかどうかがポイントです。三菱商事が引き続き透明性の高い内部統制・コンプライアンス体制を推進していくよう、公認会計士、企業会計基準委員会委員長としての経験を活かし、客観的・専門的な視点から、監査していく所存です。

社外監査役候補者とした理由等

公認会計士としての長年の経験を通じて培われた会計や経理に関する高い見識をもとに、中立的・客観的な視点から、監査を行っていただけると判断し、社外監査役候補者としました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外監査役としての独立性
   同氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報はありません。
2. 重要な兼職先との関係
   エーザイ（株）及び雪印メグミルク（株）は三菱商事の取引先ですが、特別な関係（特定関係事業者等）はありません。また、学校法人 慶應義塾と三菱商事の間には取引関係はありません。

3

高山 靖子（たかやま やすこ）

昭和33年3月8日生　58歳

新　任　社外監査役　独立役員

当社株式所有数
ー 株



■ 略歴

昭和55年 4 月　(株) 資生堂入社
同社お客さまセンター所長、
コンシューマーリレーション部長、
お客さま・社会リレーション部長、CSR部長を経て
平成23年 6 月　同社常勤監査役（平成27年6月退任）
平成27年 6 月　同社顧問（非常勤）〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

(株) 千葉銀行 社外取締役
日本曹達 (株) 社外取締役

社外監査役候補者より

消費財メーカーでCSR担当や監査役を務めてきた経験から、企業の持続的成長のためには、株主・投資家、パートナー企業、消費者、従業員、社会など、様々なステークホルダーの信頼に応える透明性・実効性あるガバナンス体制の構築が不可欠だと感じています。三菱商事においてもその取組みが益々強化され、ステークホルダーから理解され支持される企業であり続けるよう、社外監査役としての役割をしっかりと果たしていきたいと思います。

社外監査役候補者とした理由等

(株) 資生堂の常勤監査役としての経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、中立的・客観的な視点から、監査を行っていただけると判断し、社外監査役候補者としました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外監査役としての独立性
同氏は、(株) 東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件、及び、三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。
・同氏は平成23年6月まで (株) 資生堂の業務執行者でした。現在、三菱商事は同社と取引がありますが、同氏が同社の業務執行から離れて約5年経過しており、同氏との関係はありません。
2. 重要な兼職先との関係
(株) 千葉銀行及び日本曹達 (株) は三菱商事の取引先ですが、特別な関係（特定関係事業者等）はありません。

コーポレート・ガバナンスに対する取組み

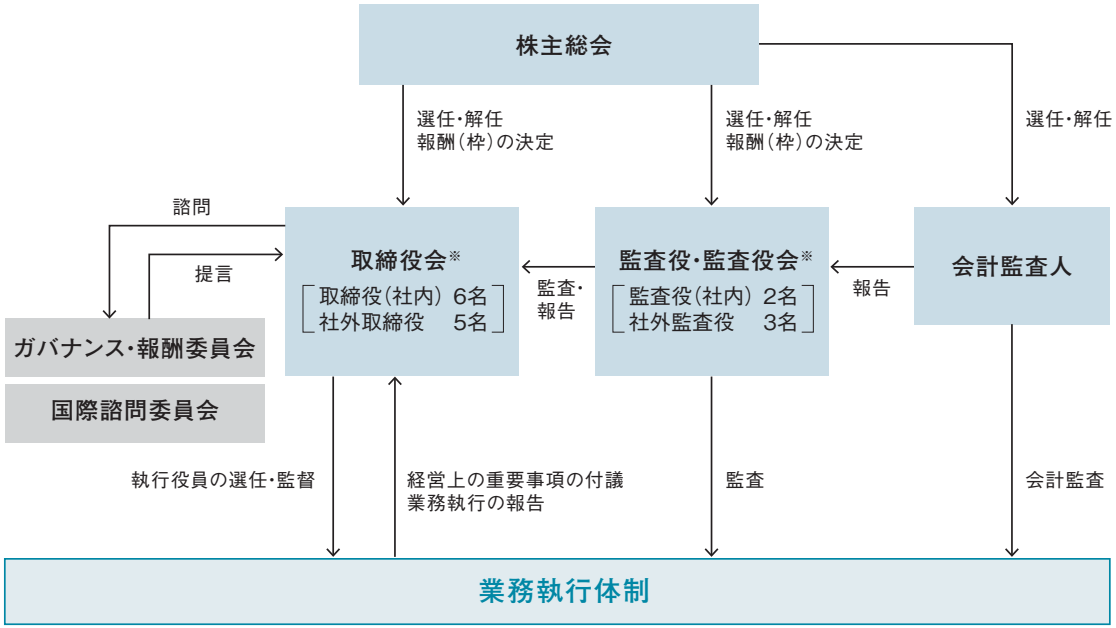
～持続的成長を支える三菱商事のコーポレート・ガバナンス体制～

基本方針

『三綱領』(2ページ)を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、監査役制度を基礎として、独立役員の要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任や社外役員・社外委員を過半数とする取締役会の諮問機関の設置などにより、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るなど、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

■ コーポレート・ガバナンス体制



※本総会の決議事項第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の人数を記載しています。

取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の三菱商事における豊富な業務経験と、社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。
取締役会の構成と取締役候補者の選任方針・手続は、ガバナンス・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

広範な分野で多角的な事業を行う総合商社の適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。
具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）として、取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社経営を担う執行役員・コーポレートを担当する執行役員などの中から選任しています。また、社外取締役は、企業経営者などの実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任しています。
原則として、取締役会は審議を行うにあたり適切な規模とし、そのうち社外取締役が３分の１以上を占める構成としています。

取締役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が取締役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・報酬委員会による審議を経て、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしています。

取締役会での審議内容等

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項及び経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に株式・持分や固定資産の取得・処分、融資・保証を伴う投融資案件については、信用リスク、市場リスク、事業投資リスクなど様々なリスクの類型別に金額基準（総資産の1%を上回らない金額で、リスクの性質に応じ個別に設定）を定め、この金額基準を超える案件については取締役会にて審議・決定しています。
なお、これらの取締役会決議事項を除く業務執行は、迅速化・効率化を図る観点から、取締役会が定める業務分担に従い執行役員に委ねることとし、業務執行の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会（月２回程度開催）を置き業務を執行しています。
また、取締役会では、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

※「内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）」（会社法第362条第４項第６号）については、三菱商事ホームページ（http://www.mitsubishicorp.com/）に掲載しています。

取締役会の実効性評価

継続的に取締役会の実効性を高めるため、各取締役・監査役に対し取締役会の機能・運営等に関するヒアリングを行い、その内容を踏まえてガバナンス・報酬委員会にて取締役会のレビューを実施することとしています。また、取締役会では、ガバナンス・報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行い、運営等の改善に活用することとしています。

平成27年度のレビューでは、取締役会の構成・運営等は適切であり、各議題において事前の情報提供や当日の活発な意見交換等を通じ十分な審議が行われていると評価されたことなどから、取締役会では監督機能を発揮する体制が十分に整備されており、適切にその機能を果たしていることが確認されました。また、取締役会の実効性を更に向上させるためには、社外役員に対する情報提供の充実に不断に取り組むことや、取締役会以外の場における、社外役員同士や社外役員と経営陣との主要議題に関する自由な意見交換やコミュニケーションの拡充に取り組むことが重要との意見がありました。

三菱商事では、ガバナンス・報酬委員会、取締役会による分析・評価を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に取り組みます。

監査役会

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程などに基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。監査役(社内)は三菱商事における豊富な業務経験に基づく視点から、社外監査役は中立的・客観的な視点から、それぞれ監査を行うことにより、経営の健全性を確保することとしています。監査役会の構成と監査役候補者の選任方針・手続は、ガバナンス・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な監査役候補者の選任方針は、監査役(社内)として、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しています。また、社外監査役として、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任しています。

原則として、監査役の総数は5名とし、そのうち社外監査役が過半数を占める構成としています。

監査役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が常任監査役と協議の上、監査役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・報酬委員会による審議を経て、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

取締役室・監査役室

取締役・監査役による経営監督・監査機能が十分に発揮されるよう、取締役室及び監査役室を設置し、職務遂行に必要な情報を適切かつタイムリーに提供しています。

社外役員に対しては、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会資料の事前配付・説明や、経営戦略・重要案件等に関する合同説明会の開催など、関連情報の提供を行うほか、就任時オリエンテーション、毎年の事業投資先視察や経営陣幹部との対話など、三菱商事の業務内容を理解する機会を継続的に提供しています。また、経営監督機能の実効性を一層高めるため、ガバナンス・報酬委員会、社長業績評価委員会など、社外役員が過半数を占める会議を開催するほか、社外役員スモールミーティングを年４回程度開催し、三菱商事の経営やコーポレート・ガバナンス等に関する幅広いテーマについて、自由にディスカッションする機会を設けるなど、社外役員同士の連携の深化も図っています。

■ 社外役員スモールミーティング

三菱商事の経営やコーポレート・ガバナンス等に関する幅広いテーマについて自由にディスカッションし、社外役員同士の連携の深化を図っています（年４回程度開催）。



■ 事業投資先視察

三菱商事グループの幅広い業務内容についての理解を深めるため、毎年、社外役員による三菱商事グループ企業等の現場視察を実施しています。



システム開発等を行う三菱商事太陽（株）（別府市）視察時の様子

取締役会の諮問機関

ガバナンス・報酬委員会

2001年に設置して以降、年2回程度開催しています。社外役員・社外委員が過半数を占める構成の下、コーポレート・ガバナンス関連の課題について継続的にレビューするとともに、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など、役員報酬制度のあり方について審議し、その運用のモニタリングを行っています。

■ 主な討議テーマ

- 取締役会及び監査役会の構成、取締役及び監査役の選任方針及び選任案
- 経営者の要件及びその選任に関わる基本方針、社長選任案
- 役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）
- 取締役会の運営に対する評価

[社長の選任について]

平成28年4月に就任した垣内社長の選任に当たっては、ガバナンス・報酬委員会にて確認された経営者の要件・その選任に関わる基本方針に基づき、同委員会による審議を経て、取締役会で決議しました。

なお、ガバナンス・報酬委員会の下部機関である社長業績評価委員会を設置し、社長の業績評価について審議しています。



■ 委員の構成（※は委員長）（平成28年4月1日現在）

社外委員（6名）

伊藤 邦雄	**今野 秀洋** 社外取締役	**西山 昭彦** 社外取締役
加藤 良三 社外取締役	**橘・フクシマ・咲江** 社外取締役	**國廣 正** 社外監査役

社内委員（3名）

小林 健※ 取締役会長	**鍋島 英幸** 常任監査役
垣内 威彦 社長	

国際諮問委員会

2001年に設置して以降、毎年開催しています。各委員は、グローバルなビジネスを展開する三菱商事の経営や事業戦略に対して、国際的な視点に立った提言・助言を行っています。また、各地域の政治・経済情勢についても報告し、意見を交わしています。

■ 主な討議テーマ

- 世界的な事業環境（政治・経済情勢、ITとイノベーション等）
- 『経営戦略2015』の進捗状況
- 三菱商事の事業戦略



■ 委員の構成（※は委員長）（平成28年4月1日現在）

社外委員（8名）

エルミニオ・ブランコ・メンドーサ
元商工大臣（メキシコ）

ジョセフ・S・ナイ
ハーバード大学特別功労教授、
オマーン国王国際関係学教授（米国）

ラタン・タタ
タタ・トラスツ会長（インド）

ジョージ・ヤオ
ケリー・ロジスティクス会長（シンガポール）

ハイメ・アウグスト・ゾーベル・デ・アヤラ Ⅱ
アヤラコーポレーション会長CEO（フィリピン）

ニアール・フィッツジェラルド・KBE
元ユニリーバ会長（アイルランド）

加藤 良三
社外取締役

今野 秀洋
社外取締役

社内委員（4名）

小島 順彦※
取締役 相談役

小林 健
取締役会長

垣内 威彦
社長

田邊 栄一
副社長

取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針（19ページ）に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、役員報酬及び関連制度を定め、透明性の高い運用に努めています。その基本方針、報酬の構成、決定方法については、次のとおりです。

取締役の報酬等

1. 取締役（社内）

（1）基本方針

取締役（社内）の報酬等については、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績や継続的な企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとした役員報酬制度を定めています。水準については、同業他社や本邦における同程度の規模の主要企業と比較を行い、業績に見合った水準を目安として設定しています。なお、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位等も取締役報酬額決定に際する要素の一つとして取り扱っています。

また、取締役（社内）の報酬等の決定方針、水準の妥当性及びその運用状況については、ガバナンス・報酬委員会で審議・モニタリングを行っています。

（2）構成

取締役（社内）の報酬等は、取締役報酬、加算報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び積立型退任時報酬で構成されており、それぞれの内容は26ページのとおりです。

なお、取締役会長については、主に経営の監督機能を担う役割に鑑み、平成28年度より、社外取締役と同様、取締役報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

2. 社外取締役

社外取締役の報酬等に関する基本方針及び報酬等の構成については、独立した立場から経営の監督機能を担う役割であることから、取締役報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

3. 決定方法

取締役報酬、加算報酬、株式報酬型ストックオプション及び積立型退任時報酬については、平成21年度定時株主総会で、その報酬枠を年額16億円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしています。

また、賞与は、業績との連動性が高いことから、株主総会の決議を経て支給することとしています。

［平成27年度の賞与について］

平成27年度の賞与は、同年度の当期純利益が株主資本コストを下回ったことを受け、賞与支給の方針（26ページ）に基づき全役員不支給としたことから、本総会には、賞与に関する議案は付議しておりません。

■ 取締役（社内）の報酬等

報酬等の種類	報酬等の内容	固定／変動（注1）	給付の形式	報酬枠内に含まれる報酬等（注2）
取締役報酬	役位等に応じて決定した額を、毎月支給しています。	固定	現金	○
加算報酬	執行役員を兼務する取締役に対しては、毎年、社長が、前年度の各役員の業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定の上、支給しています。そのうち、社長の業績評価は、ガバナンス・報酬委員会の下部機関であり、同委員会の委員長である会長、社外委員をメンバーとする社長業績評価委員会における審議を経て決定しています。	変動（単年度）	現金	○
賞与	前年度の連結業績等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を決定の上、支給しています。なお、賞与の支給は、企業価値の向上につながる利益水準を達成した場合に、この利益の一部を配分する方針としています。具体的には、当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）が株主資本コストを上回る場合にのみ支給することとし、支給総額には上限を設けて運用しています。	変動（単年度）	現金	－（株主総会決議を経て支給）
株式報酬型ストックオプション	株主の皆様との価値共有、中長期的な企業価値向上の観点から付与しています。ストックオプションは、原則、付与から2年間は行使できません。また、ストックオプション行使により取得した株式を含め、在任中は株式を保有することを基本方針とし、一定株数を超えるまでは売却を制限しています。	変動（中長期）	株式（新株予約権）	○
積立型退任時報酬	職務執行の対価として毎年一定額を積み立てており、役員の退任時に、累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しています。	固定	現金	○

（注1）支給額が固定である場合には「固定」、業績等に連動して変動する場合には「変動」と記載しています。また、前年度の連結業績や個人の業績評価等に対応する場合には「単年度」と付記しています。株式報酬型ストックオプションは、中長期インセンティブとの位置付けのため、「中長期」と付記しています。

（注2）平成21年度定時株主総会で決議した年額16億円の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給している報酬等には「○」を表示しています。

監査役の報酬等

1. 基本方針及び構成

監査役の報酬等は、独立した立場から監査を行う役割であることから、監査役報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

2. 決定方法

平成18年度定時株主総会で、その報酬枠を月額15百万円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしています。

以上

平成27年度事業報告

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

事業の概況

●三菱商事グループの事業概要等

事業内容

三菱商事グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

連結業績

1. 概況

平成27年度の収益は、油価下落などにより、前年度を7,439億円（10%）下回る6兆9,256億円となりました。

売上総利益は、資源関連市況の悪化に伴う取引利益の減少などにより、前年度を1,110億円（9%）下回る1兆989億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度からほぼ横ばいの1兆160億円となりました。

その他の損益項目では、金融収益が資源関連投資先からの受取配当金の減少などにより、前年度を818億円（40%）下回る1,231億円となったほか、固定資産減損損失を計上しました。

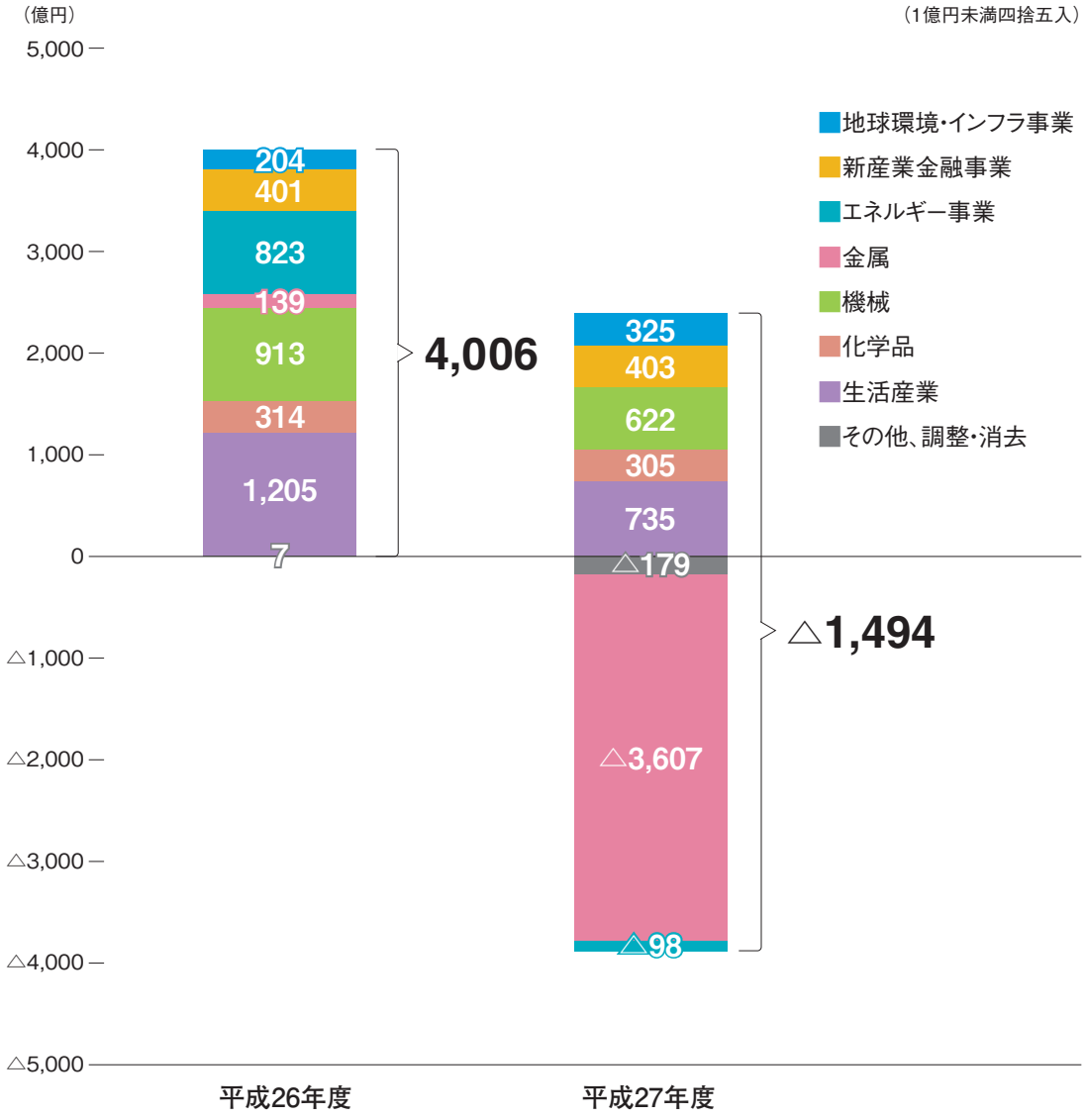
持分法による投資損益は、資源関連市況の悪化による持分利益の減少に加え、資源関連資産の減損損失などにより、前年度を3,792億円下回る1,754億円の損失となりました。

以上の結果、当期純利益（純損失）は、前年度を5,500億円下回る1,494億円の純損失となりました。

（注）1. 平成27年度事業報告は、国際会計基準に基づき作成しています。
2. 事業報告における「当期純利益（純損失）」（連結）は、「非支配持分を除く、当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）」を表しています。

2. セグメント別の状況

セグメント別当期純利益（純損失）

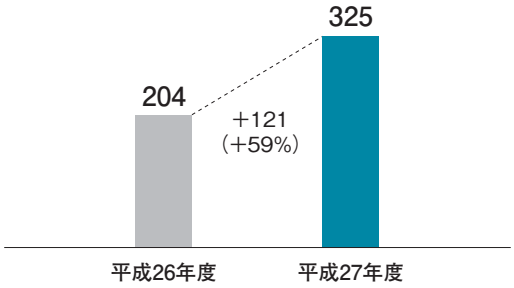


（注）「地球環境・インフラ事業」には、地球環境・インフラ事業グループのうち、他の営業グループと同様の経営管理を行っているインフラ関連事業のみが含まれています。なお、同グループのうち、環境関連事業は「その他、調整・消去」に含まれています。

地球環境・インフラ事業グループ

地球環境・インフラ事業グループは、電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引などを行っています。

当期純利益の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

〈増加〉・北海油田事業における債務保証損失引当金の振戻し益の計上

TOPICS トルコ チャルックエナジー社との資本提携合意

平成27年6月、トルコ有数の財閥チャルックホールディング傘下の総合エネルギー・インフラ事業会社チャルックエナジー社の株式を取得し、戦略的パートナーシップの構築に合意しました。同社とのパートナーシップを通じ、今後も高成長を遂げているトルコ及び中央アジア・中東・北アフリカなどの周辺国において、電力・エネルギーを含めたインフラ事業に対する取組みを推進していきます。

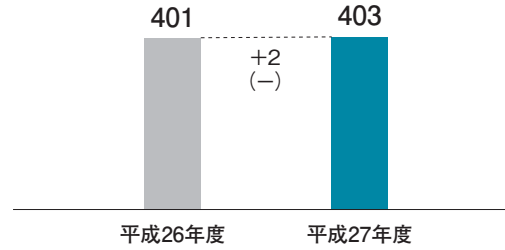


資本提携記念式典の様子

新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のバイアウト投資から、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを行っています。

当期純利益の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

−

TOPICS フィリピン 大型オフィス開発事業への参画

平成27年9月、フィリピンの大手不動産デベロッパーであるCentury Properties Group Inc.と、マニラ最大のビジネスエリアであるマカティ市内において、大型オフィス開発事業に参画しました。三菱商事は自らの不動産開発事業のノウハウと日本の高い技術・商品企画力を活かし、今後もフィリピンをはじめ、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、タイ等の東南アジア諸国において質の高い不動産開発事業を積極的に展開していきます。

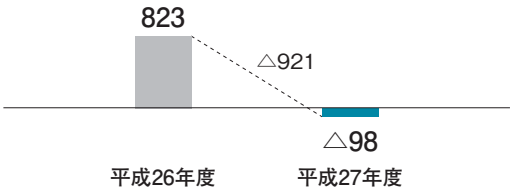


フォーブス・メディア・タワー（マカティ市）完成予想図

エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPG等の販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。

■ 当期純利益（純損失）の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

〈減少〉
- 資源関連資産の減損損失の計上
- 市況悪化に伴う資源関連投資先からの受取配当金の減少

TOPICS ドンギ・スノロプロジェクトからLNG初出荷

平成27年8月、インドネシアで推進する液化天然ガス（LNG）事業において、三菱商事が最大株主であるドンギ・スノロLNG社（三菱商事約45%出資）が第一船を出荷しました。同社はインドネシアの中部スラウェシ州のガス田から生産される天然ガスを液化し、年間約2百万トンのLNGを日本・韓国の電力会社・ガス会社に販売します。東アジアのエネルギー安定供給に資するべく、安全・安定操業の継続に努めていきます。

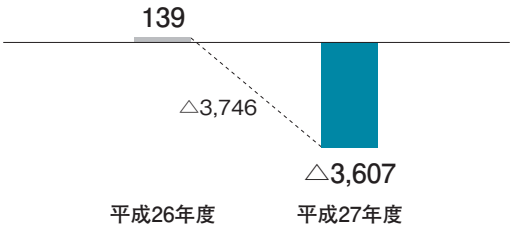


スラウェシ州LNG液化基地での積荷の様子

金属グループ

金属グループは、薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

■ 当期純利益（純損失）の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

〈減少〉
- 資源関連資産の減損損失の計上
- 市況悪化に伴う資源関連投資先からの受取配当金や持分利益の減少

TOPICS 豪州原料炭事業 ヘイ・ポイント港第3次拡張

平成27年9月、MDP社（三菱商事100%出資）を通じて資源メジャーBHPビリトン社と展開する豪州クイーンズランド州BMA原料炭事業において、BMAが保有するヘイ・ポイント港の第3次拡張工事により同港の年間出荷能力が55百万トンに増大しました。この設備増強はBMAの生産数量増加に対応するもので、今後も効率性の高い生産・輸送体制を通じ、世界市場に良質な原料炭を安定的に供給していきます。

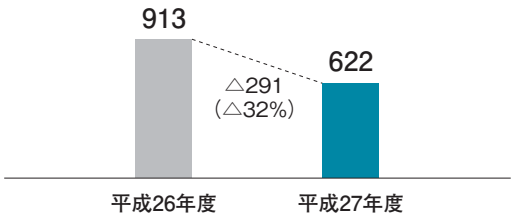


豪州クイーンズランド州BMAのヘイ・ポイント港

機械グループ

機械グループは、工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野において、販売、金融、物流、投資などを行っています。

当期純利益の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

〈減少〉
- アジア自動車関連事業における利益の減少
- 船舶事業における一過性の損失の計上

TOPICS インドでエレベーター新工場を設立

平成27年5月、三菱電機(株)とともに、Mitsubishi Elevator India Private Limitedの新工場を設立し、インド市場向けエレベーターの生産開始を決定しました。インドの昇降機市場は、急速な経済成長に伴い大きく伸びており、今後も継続的な需要の伸張が予測されます。三菱商事は、同国の昇降機市場を今後の事業拡大が見込まれる最重要市場の一つに位置付け、新工場の建設などを通じて、更なる事業基盤の強化を図っていきます。

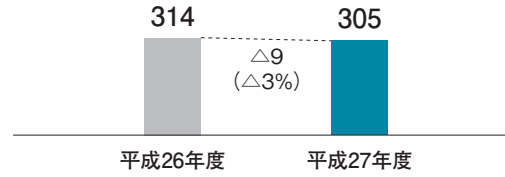


新工場の完成予想図

化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医農薬などの製品まで、幅広い分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当期純利益の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

―

TOPICS トリニダード・トバゴでメタノール等製造へ

平成27年9月、トリニダード・トバゴにおいて三菱ガス化学(株)、三菱重工業(株)、同国国営ガス会社National Gas Company及び同国Massy社とともに進めているメタノール・ジメチルエーテルの製造販売事業への投資を最終決定しました。同国の天然ガスを主原料として、メタノール・ジメチルエーテルを製造し、高付加価値化することで、同国や周辺カリブ諸国の経済成長を支えるとともに、世界的に伸長する需要を満たすことに貢献していきます。

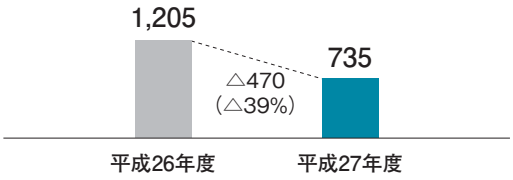


製造プラントの建設予定地

生活産業グループ

生活産業グループは、衣・食・住に関わる「生活必需品」を消費者に供給し、日々の生活基盤を支える事業をグローバルに展開しています。川上の原料調達から川下の小売りに至る各事業領域において、消費者のニーズを捉えた安心・安全な商品や、サービスの提供に取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

〈減少〉• 前年度に計上した一過性の利益の減少
（前年度：過年度減損株式の振戻し益を計上）

TOPICS Olam社との資本業務提携

平成27年9月、シンガポールの農産物事業会社Olam International Limitedに20%出資し、同社と資本業務提携契約を締結しました。今後世界的に需要拡大が見込まれるコーヒー・ココア・ナッツ類等の食品原料において、農業生産やその周辺事業、貿易、加工を含めた原料調達網の拡充を進め、世界各国の消費者への安定供給を果たすとともに、国内外での事業拡大に向けた取組みを加速していきます。



ブラジルのコーヒー農園

部門の概要

ビジネスサービス部門

ビジネスサービス部門は、三菱商事グループ及び顧客のビジネスに必要なIT機能の提供と、そのための投資等を行っています。国内外の事業パートナーと連携し、グローバルな対応力と競争力のあるITサービスを確保・提供するとともに、ビジネスにおけるデジタル活用への取組みを支援し、三菱商事グループ及び顧客の継続的な企業価値向上や事業の拡大に貢献します。

■ ビジネスサービス部門の取組み



インド・プネのTCSサヒャドリパーク

デジタルビジネス開発

インドTata Consultancy Servicesなどの事業パートナーやシリコンバレー支店をはじめとする三菱商事の海外拠点を通じて、新しい技術やビジネスモデルに関する情報を収集し、営業グループと一体となって、デジタル化の影響が大きい産業分野でのビジネス開発を支援・推進しています。

連結財政状態

1. 資産及び負債・資本の状況

平成27年度末の総資産は、前年度末より1兆8,581億円減少し、14兆9,163億円となりました。取引価格の下落や販売数量の減少などに伴い、営業債権及びその他の債権やたな卸資産が減少したことや、持分法による投資損失の計上により持分法で会計処理される投資が減少したことなどによるものです。

負債は、前年度末より8,201億円減少し、9兆8,987億円となりました。取引価格の下落や販売数量の減少などに伴い、営業債務及びその他の債務が減少したことに加え、社債及び借入金の返済や為替の影響などにより負債が減少したものです。

当社の所有者に帰属する持分は、前年度末より9,780億円減少し、4兆5,925億円となりました。当期純損失の計上や資源価格の下落に伴い保有株式の含み益が減少したことに加え、円高の影響により在外活動営業体の換算差額が減少したことなどによるものです。

2. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は7,001億円の増加となりました。法人所得税の支払いなどがありましたが、配当収入や営業収入のほか、運転資金の回収などにより資金が増加したものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は5,039億円の減少となりました。貸付金の回収に加えて上場株式の売却や子会社での航空機の売却などによる収入がありましたが、エネルギー資源事業への投資やシンガポールの農産物事業会社Olam International Limitedの株式取得などにより資金が減少したものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は3,645億円の減少となりました。ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行やハイブリッドローン（劣後特約付借入）による資金調達がありましたが、借入金の返済、社債の償還、自己株式の取得や配当金の支払いにより資金が減少したものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末より2,242億円減少し、1兆5,010億円となりました。

設備投資等の状況

石炭を中心とした金属資源への投資、生産及び販売を行うMITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD（三菱商事100%出資、在豪州）が、既存設備の維持及び生産能力拡張などのために約313億円の投資を行いました。

資金調達の状況

三菱商事グループは、資金調達の主要な手段として機動的に社債を発行しています。
平成27年度、三菱商事は総額2,000億円のハイブリッド社債（劣後特約付社債）を発行しました。また、Mitsubishi Corporation Finance PLC（三菱商事100%出資、在英国）はEuro Medium Term Note Programmeに基づく約180億円の社債を、MC Finance & Consulting Asia Pte. Ltd.（三菱商事100%出資、在シンガポール）はMulticurrency Medium Term Note Programmeに基づく60百万シンガポールドル（約51億円）の社債をそれぞれ発行しました。

重要な企業結合等の状況

●Olam International Limitedの株式の取得

三菱商事は、シンガポールの農産物事業会社Olam International Limitedの株式を20%取得し、三菱商事の関連会社としました。

●MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTDによるHunter Valley Operationsの権益の取得

MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD（三菱商事100%出資、在豪州、以下MDP社）は、同社関連会社である豪州一般炭生産・販売会社Coal & Allied Industries Limited（MDP社20%出資、在豪州、以下C&A社）の全株式を合弁パートナーであるRio Tinto社に譲渡し、その後、C&A社が100%の権益を保有する炭鉱Hunter Valley Operationsの32.4%の権益を取得しました。

●業績及び財産の状況の推移

連　結　三菱商事グループの業績及び財産の状況の推移

（単位：百万円）

項目＼年度	米国会計基準		国際会計基準		
	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収益	5,968,774	7,589,255	7,635,168	7,669,489	6,925,582
当期純利益（純損失）	360,028	444,793	361,359	400,574	△149,395
株主資本	4,179,698	4,774,244	5,067,666	5,570,477	4,592,516
総資産	14,410,665	15,291,699	15,901,125	16,774,366	14,916,256
1株当たり当期純利益（純損失）	218.66円	269.93円	219.30円	246.39円	△93.68円
ROE	9.4％	9.9％	7.5％	7.5％	△2.9％

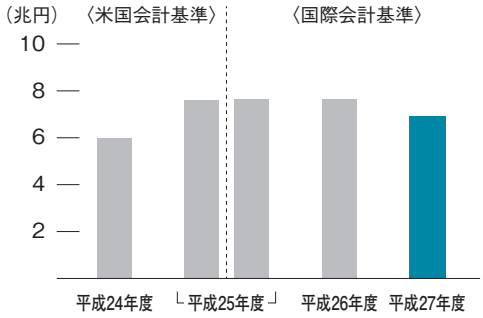
（百万円未満四捨五入）

（注）1. 上記の表における米国会計基準適用年度（平成24年度～平成25年度）は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。また、上記の表における国際会計基準適用年度（平成25年度～平成27年度）は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。

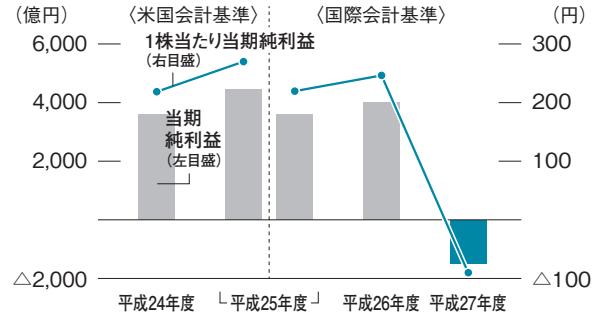
2. 上記の表における国際会計基準適用年度の「株主資本」は、「非支配持分を除く、当社の所有者に帰属する持分」を表しています。

三菱商事グループ（連結）

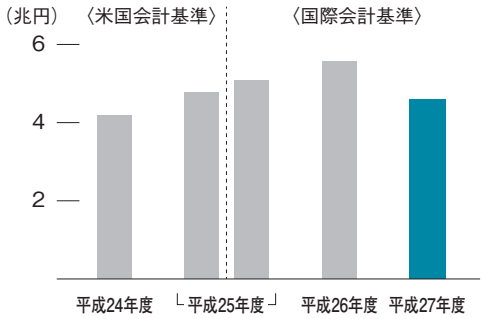
収益の推移



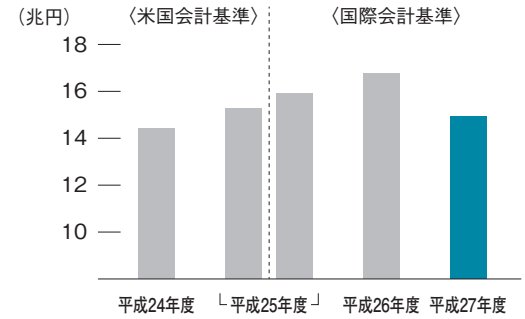
当期純利益（純損失）及び1株当たり当期純利益（純損失）の推移



株主資本の推移



総資産の推移



単　体　三菱商事の業績及び財産の状況の推移

（単位：百万円）

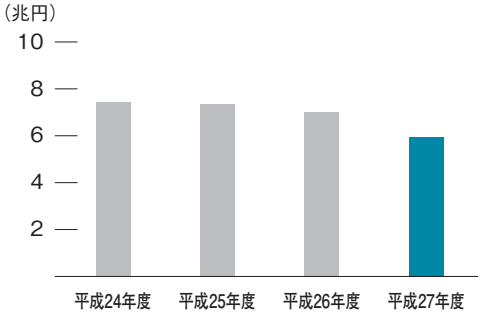
項目＼年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高	7,420,781	7,355,181	7,013,434	5,929,566
当期純利益（純損失）	318,551	416,686	289,744	△156,328
純資産	2,292,559	2,518,119	2,690,523	2,336,230
総資産	8,114,710	7,962,764	8,249,804	7,548,952
1株当たり当期純利益(純損失)	193.44円	252.86円	178.21円	△98.02円
1株当たり配当金	55円	68円	70円	50円 （うち中間配当25円）

（百万円未満切捨て）

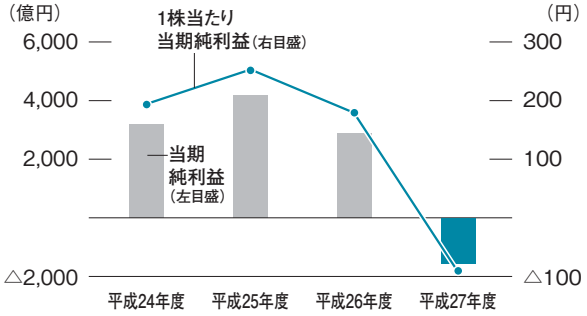
（注）平成27年度の期末配当は、1株につき25円として、平成27年度定時株主総会に付議します（4ページ）。

三菱商事（単体）

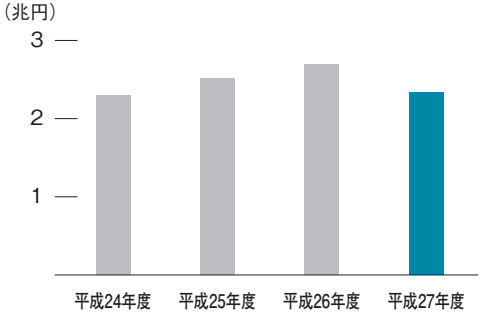
売上高の推移



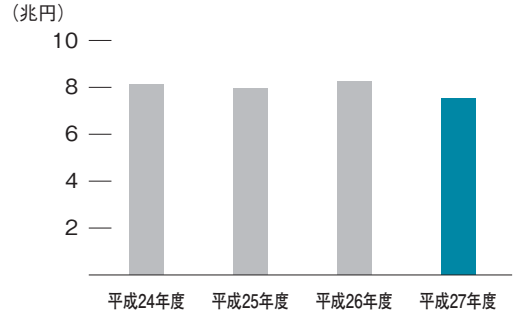
当期純利益（純損失）及び1株当たり当期純利益（純損失）の推移



純資産の推移



総資産の推移



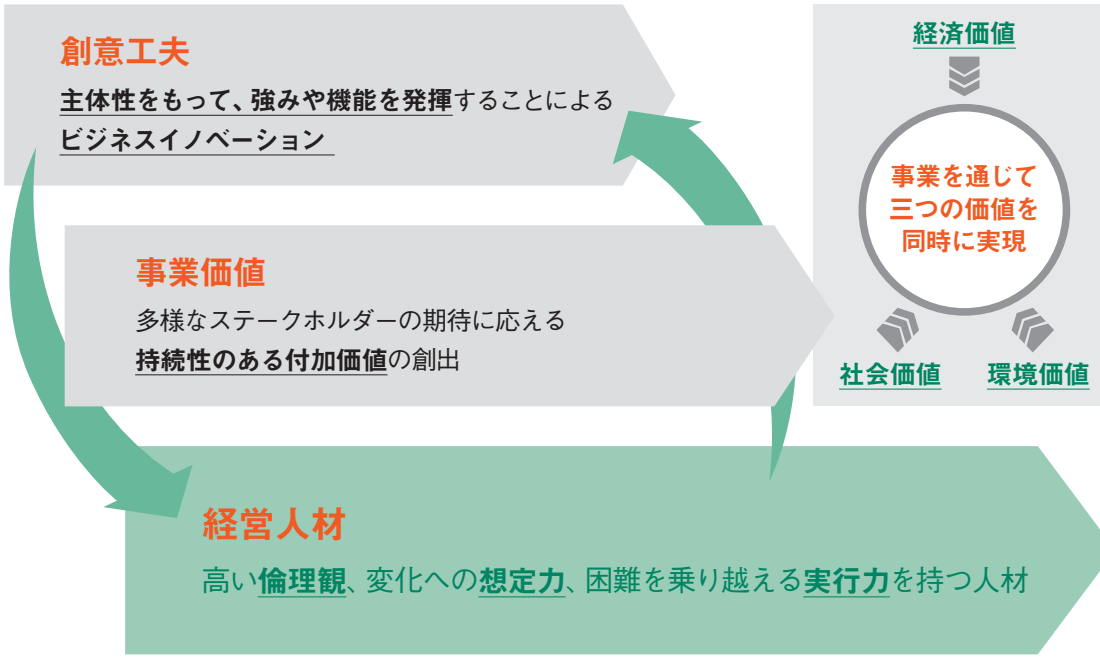
●三菱商事グループの対処すべき課題

三菱商事は、2013年度から2015年度までを対象とした中期経営計画『経営戦略2015』において、三菱商事の価値を「多岐にわたる収益モデル、産業、地域、分野、に適度に分散したポートフォリオとそれに立脚した安定的基盤を保持しつつも、アップサイドポテンシャルを有する収益構造」と再定義した上で、継続的にポートフォリオの最適化や財務健全性の維持を図りながら、事業規模の倍増という2020年頃の成長イメージの具現化を目指した取組みを推進しました。
そして、2016年5月に、2016年度からの3ヵ年の経営計画として、新たな事業経営モデルへの挑戦を目指した『中期経営戦略2018』を策定しました。

『中期経営戦略2018』～新たな事業経営モデルへの挑戦～

1. 目指す企業像

三菱商事は、創意工夫により新たなビジネスモデルを構築し、自らの意思で社会に役立つ事業価値を追求していくことで、経営能力の高い人材が育つ会社となることを目指します。



2. 向こう3ヵ年の経営の考え方

資源事業のボラティリティの高まりを踏まえ、資源価格に左右されない盤石の収益基盤を構築していくことが必要との認識の下、「資源と非資源のバランスの見直し」と「キャッシュフロー重視の経営」を進めて経営基盤を再整備すると同時に、成長に向けた打ち手として「事業投資から事業経営へのシフト」と「事業のライフサイクルを踏まえた入替えの加速」を実行します。

【経営基盤の再整備】

(1) 「資源」と「非資源」のバランスの見直し

(2) キャッシュフロー重視の経営

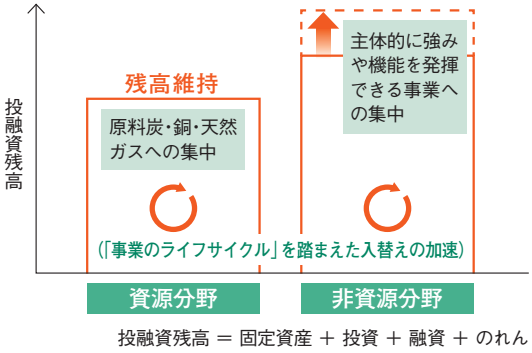
【成長に向けた打ち手】

(3) 「事業投資」から「事業経営」へのシフト

(4) 「事業のライフサイクル」を踏まえた入替えの加速

(1)「資源」と「非資源」のバランスの見直し

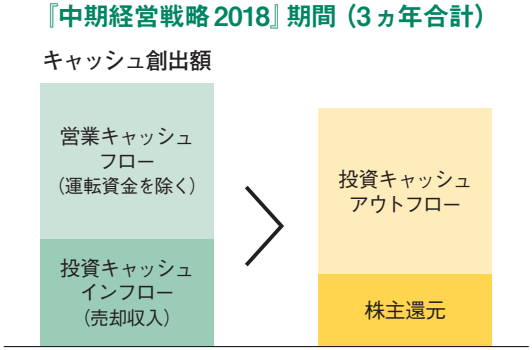
資源分野については、原料炭・銅・天然ガスへ経営資源を集中し、投融資残高を一定に保ちつつ、資産の入替えによる質の向上を図ります。
非資源分野では、入替えを進めつつ三菱商事が主体的に強みや機能を発揮できる分野に投資を集中し、三菱商事のポートフォリオの構成を見直します。



投融資残高 ＝ 固定資産 ＋ 投資 ＋ 融資 ＋ のれん

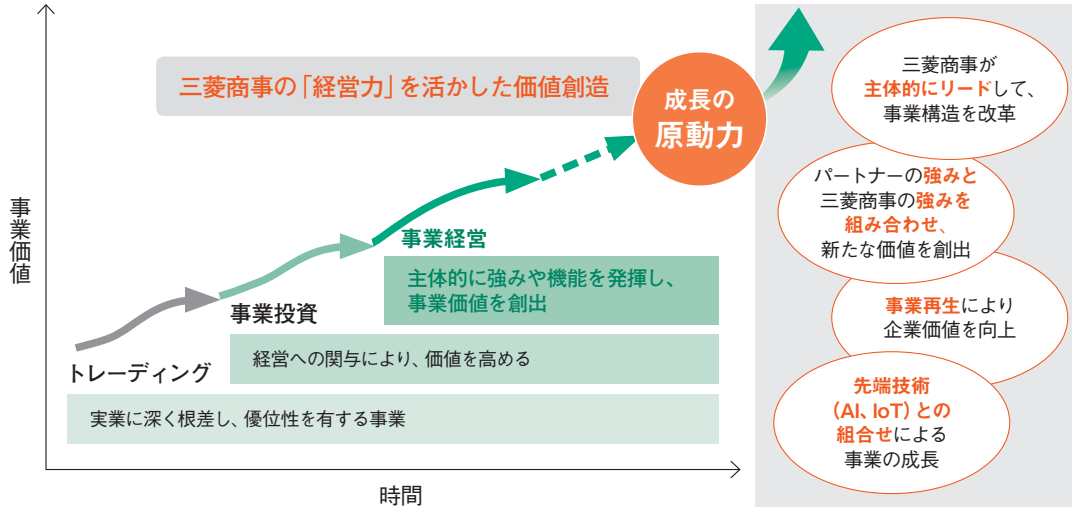
(2) キャッシュフロー重視の経営

突発的な経済異変にも対応し、安定的に事業を継続できるよう、キャッシュフローを重視した経営を進め、有利子負債の水準をコントロールします。
具体的には、向こう3ヵ年は、キャッシュ創出額の範囲内で、投資と株主還元を実行します。



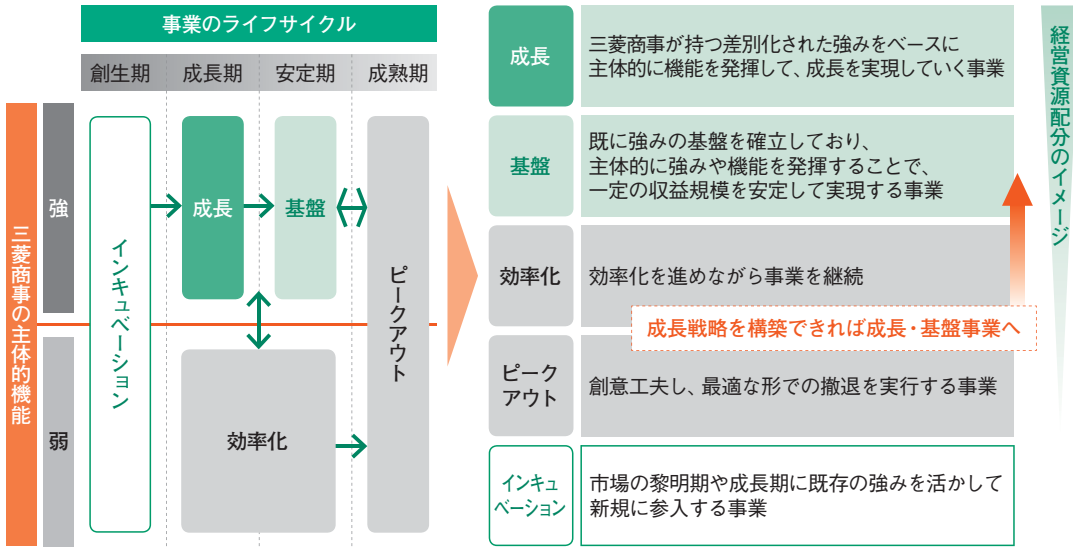
(3)「事業投資」から「事業経営」へのシフト

これまでの成長の源泉を「投資」に求める発想を転換し、事業の中に入り、三菱商事の「経営力」をもって主体的に価値を生み出し、成長していくことを推進します。



(4)「事業のライフサイクル」を踏まえた入替えの加速

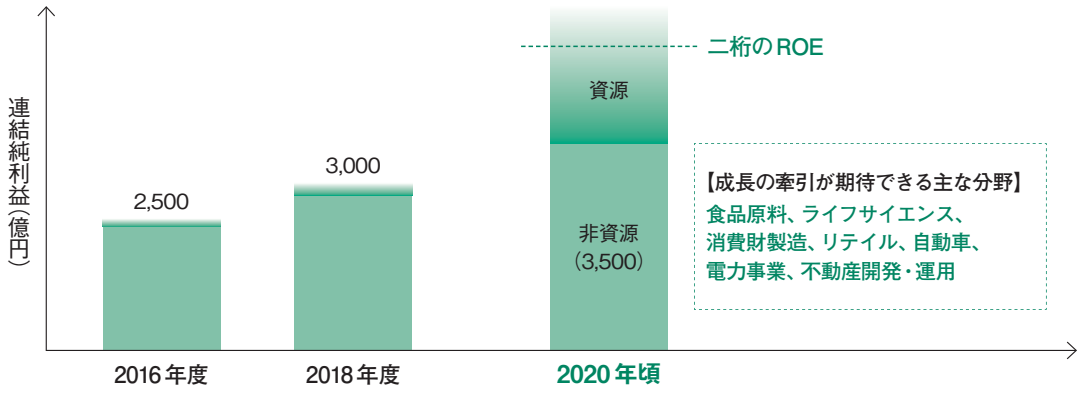
事業には、環境の変化等によって、常にライフサイクルが存在していることを念頭に、主体的機能の発揮という観点からも事業の位置付けを見直し、入替えを促進します。



3. 定量目標と株主還元

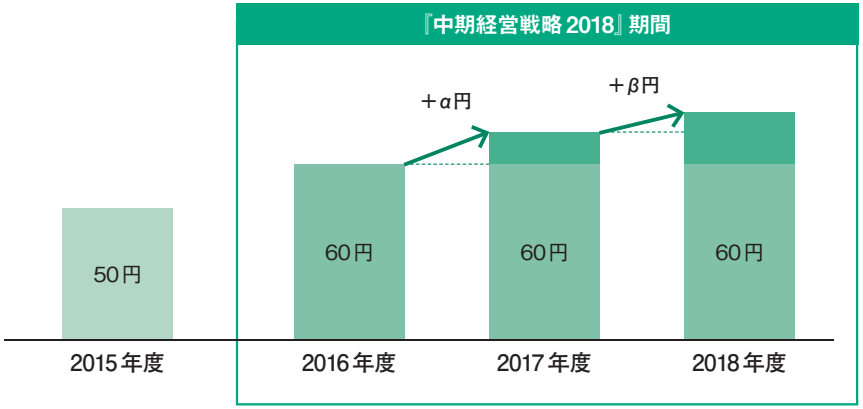
(1) 中長期の定量目標

非資源分野の更なる成長と、資源分野での積極的な資産入替により、2020年頃に二桁のROEの実現を目指します。



(2) 株主還元

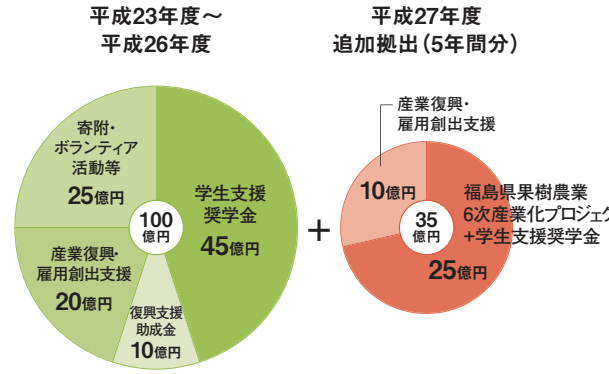
株主還元については「配当」を基本とし、持続的な利益成長にあわせて増配していく累進配当を基本方針とします。また、増配額は柔軟に決定します。



三菱商事は、上記の『中期経営戦略2018』を着実に実行し、企業理念『三綱領』の下、多様なステークホルダーの期待に応えるべく、事業を通じて、持続性のある経済価値・社会価値・環境価値の実現に邁進していきます。

●東日本大震災復興支援

三菱商事は、企業理念である『三綱領』における「所期奉公」の精神の下、平成23年4月に、4年間総額100億円の「三菱商事 東日本大震災復興支援基金」を創設し、被災地の復興に取り組んできました。平成24年3月には「三菱商事復興支援財団」（公益財団法人）を設立し、被災地の産業復興・雇用創出を目的とした支援活動を継続しています。
平成27年4月には、三菱商事復興支援財団に対して、平成27年度から5年間分の活動資金として35億円を追加拠出し、被災地の復興を力強く後押しすることとしています。



ボランティア活動

三菱商事グループの従業員が、宮城県仙台市、石巻市、南三陸町、福島県郡山市などで、漁業や農業の支援、地域コミュニティーの拠点作り、地域復興イベントのサポート活動などに従事しました。今後も、現地のニーズに基づいた活動を継続していきます。


開墾作業の支援（宮城県南三陸町）


地域コミュニティーの拠点作りの支援（宮城県石巻市）

平成23年度から平成27年度までに、延べ4,119名が参加（うち、平成27年度は513名が参加）

学生支援奨学金

被災により修学が困難な大学生に奨学金を給付

平成23年度から平成27年度までに、延べ4,361名に給付（うち、平成27年度は666名に給付）

復興支援助成金

被災地の復興支援活動に従事するNPO法人等に、福祉や教育環境の充実、就労支援などの活動費として給付

平成23年度から平成26年度までに、延べ425案件に給付

産業復興・雇用創出支援

被災地の力強い復興に向け、地元金融機関などと協働し、事業の再建や新規事業立ち上げに取り組む事業者に対して、出資・融資による支援を展開しています。
平成27年度は、楽器製造販売や服飾品加工販売、水産加工、食品加工など計6案件への支援（約0.5億円）を決定しました。


セッショナブル
（楽器製造販売／宮城県女川町）


小高ワーカーズベース
（服飾品加工販売／福島県南相馬市）

平成24年度から平成27年度までに、50案件を支援（約20.5億円）（岩手県15案件、宮城県24案件、福島県11案件）

福島での果樹農業６次産業化プロジェクト

平成27年2月、三菱商事復興支援財団は福島県郡山市と連携協定を締結し、福島県の果実を使用した「果樹農業６次産業化プロジェクト」を始動しました。同年10月には「ふくしま逢瀬ワイナリー」が完成し果実の醸造が開始され、平成28年3月、福島県のぶどう、りんごを使用したスパークリングワイン・シードルを初出荷しました。
福島県産果実の生産・加工・販売までを一貫して行う新たな事業モデルを構築し、農産物や地元ブランドの付加価値を高め、雇用創出や地域経済の活性化につなげていきます。


ふくしま逢瀬ワイナリー


ふくしま逢瀬ワイナリーから出荷された
スパークリングワイン・シードル

●平成28年熊本地震に対する支援について

平成28年4月に熊本県を中心に発生した大規模地震による被害に対し、被災地支援として1,000万円の寄附を実施しました。

会社の概況（平成28年3月31日現在）

●三菱商事グループの拠点等

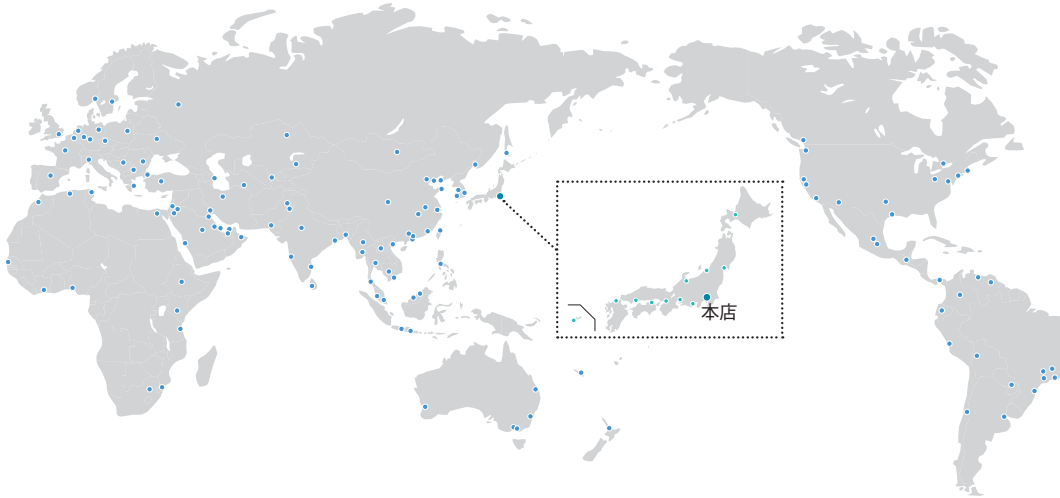
三菱商事	本　店	三菱商事ビルディング：東京都千代田区丸の内二丁目3番1号（登記上の本店） 丸の内パークビルディング：東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
	国内店	北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）、中部支社（名古屋）、 関西支社（大阪）、中国支社（広島）、九州支社（福岡）等 28か所
	海外店	中東・中央アジア統括事務所（ドゥバイ）、クアラルンプール支店、シンガポール支店、 マニラ支店 等 107か所
現地法人		北米三菱商事会社、米国三菱商事会社、メキシコ三菱商事会社、伯国三菱商事会社、欧州三菱商事会社、 独国三菱商事会社、インド三菱商事会社、泰国三菱商事会社、泰MC商事会社、インドネシア三菱商事会社、 三菱商事（中国）有限公司、三菱商事（上海）有限公司、香港三菱商事会社、台湾三菱商事会社、 韓国三菱商事会社、オーストラリア三菱商事会社 等 42現地法人（支店等を含め84か所）

（注）上記のほか、国内外各地に三菱商事グループ各社の営業所・工場等があります。三菱商事グループの主要な会社の概要は、「重要な子会社等の状況」（44ページ）に記載のとおりです。

■ ネットワーク

●本店　●国内 28か所　●海外 191か所（事務所等107／現地法人42、支店等42）

（注）拠点の所在都市にマークしています（プロジェクト事務所及び国内の分室を除く）。



●三菱商事グループの従業員の状況

（単位：名）

	地球環境・インフラ事業	新産業金融事業	エネルギー事業	金属	機械	化学品	生活産業	その他	合計（前年度末比）
三菱商事グループ	1,568	1,620	1,639	11,620	9,716	7,152	31,105	3,827	68,247（3,747名減）
三菱商事	436	373	550	287	542	640	888	1,663	5,379（258名減）

（注）1. 従業員数は、就業人員数を記載しています。
2.「地球環境・インフラ事業」の従業員数は、地球環境・インフラ事業グループのインフラ関連事業の就業人員数を記載しています。また、同グループの環境関連事業の就業人員数は「その他」に含めています。

●重要な子会社等の状況

■ 主要な連結子会社及び持分法適用関連会社

会社名	資本金	議決権所有割合（%）	主要な事業内容
北米三菱商事会社	1,427,832 千米ドル	100	北米の連結対象会社に対する業務支援・管理業
欧州三菱商事会社	120,658 千ポンド	100	貿易業
三菱商事（上海）有限公司	91,000 千米ドル	100	貿易業
Mitsubishi Corporation Finance PLC	90,000 千米ドル	100	金融業
Japan Australia LNG（MIMI）Pty. Ltd.	2,604,286 千米ドル	50	LNG開発・販売業
TRI PETCH ISUZU SALES COMPANY LIMITED	3,000,000 千バーツ	88.73	自動車輸入販売業
MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD	450,586 千豪ドル	100	石炭を中心とする金属資源投資・生産・販売業
株式会社メタルワン	100,000 百万円	60	鉄鋼製品事業
三菱食品株式会社	10,630 百万円	62	食品卸売業
株式会社ローソン	58,506 百万円	33.50	コンビニエンスストア事業

（千外貨・百万円未満四捨五入）

（注）平成27年度末現在の連結対象会社数は1,242社（連結子会社815社、持分法適用関連会社427社）です。
連結対象会社数は、従来、三菱商事が直接連結経理処理している会社数を記載していましたが、平成27年度より、子会社が連結経理処理している関係会社を含めた連結対象会社数を記載しています。

●株式等の状況

1. 発行可能株式総数　　25億株

2. 発行済株式総数、資本金及び株主数

	発行済株式総数	資本金	株主数
平成26年度末現在	1,624,036,751株	204,446,667,326円	264,730名
増減	33,959,900株減	—	7,835名増
平成27年度末現在	1,590,076,851株	204,446,667,326円	272,565名

(注) 発行済株式総数の減少は、平成27年8月31日付けの自己株式の消却（△33,959,900株）によるものです。

●大株主の状況

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	131,319	8.28
東京海上日動火災保険株式会社	74,534	4.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	69,200	4.36
明治安田生命保険相互会社	64,846	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱重工業株式会社口・退職給付信託口）	32,276	2.03
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	29,483	1.86
野村信託銀行株式会社（退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口）	22,088	1.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA／NV 10	20,258	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	20,149	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	18,956	1.19

（千株未満切捨て）

(注)持株比率は、三菱商事が保有している自己株式5,441,606株を除いて算出し、小数点第3位以下を切捨てて記載しています。

●主要な借入先

三菱商事グループは、三菱商事を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等においてそれぞれ資金調達を行い、関係会社への資金供給を行うというグループファイナンス方針を原則としています。三菱商事グループの金融機関借入は三菱商事を中心に行っており、平成27年度末における三菱商事の主な借入先は下表のとおりです。

（単位：百万円）

借入先名	借入金残高
株式会社国際協力銀行	352,692
明治安田生命保険相互会社	292,000
日本生命保険相互会社	215,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	162,242
株式会社日本政策投資銀行	140,000
三井住友信託銀行株式会社	136,144
住友生命保険相互会社	120,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	112,087

（百万円未満四捨五入）

（注）上記のほか、（株）三菱東京UFJ銀行及び（株）みずほ銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン170,000百万円があります。

●取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長	小島順彦	武田薬品工業（株）社外取締役、三菱重工業（株）社外取締役
＊取締役 社長	小林　健	日清食品ホールディングス（株）社外取締役
＊取締役 副社長執行役員	中原秀人	コーポレート担当役員（企画業務、グローバル渉外、経済協力、ロジスティクス総括）
＊取締役 副社長執行役員	柳井　準	エネルギー事業グループCEO、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
＊取締役 副社長執行役員	衣川　潤	金属グループCEO、（株）岡村製作所 社外取締役
＊取締役 副社長執行役員	宮内孝久	化学品グループCEO
＊取締役 常務執行役員	内野州馬	コーポレート担当役員（CFO）
＊取締役 常務執行役員	森　和之	国内統括、関西支社長
＊取締役 常務執行役員	廣田康人	コーポレート担当役員（広報、総務、環境・CSR、法務、人事）
＊＊取締役	佃　和夫	三菱重工業（株）相談役、（株）三菱総合研究所 社外取締役、 （株）山口フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）、 京阪電気鉄道（株）（現 京阪ホールディングス（株））社外取締役、ファナック（株）社外取締役
＊＊取締役	加藤良三	
＊＊取締役	今野秀洋	
＊＊取締役	橘・フクシマ・咲江	G&S グローバル・アドバイザーズ（株）取締役社長、味の素（株）社外取締役、 （株）ブリヂストン 社外取締役、J. フロント リテイリング（株）社外取締役
＊＊取締役	西山昭彦	一橋大学特任教授
常任監査役（常勤）	鍋島英幸	
監査役（常勤）	木﨑　博	
＊＊＊監査役	辻山栄子	早稲田大学商学学術院教授、オリックス（株）社外取締役、（株）NTTドコモ 社外監査役、 （株）資生堂 社外監査役、（株）ローソン 社外監査役
＊＊＊監査役	石野秀世	菱電商事（株）社外監査役
＊＊＊監査役	國廣　正	国広総合法律事務所 弁護士

（注）1. ＊印は、代表取締役を示しています。
2. ＊＊印の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
3. ＊＊＊印の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。
4. ＊＊印及び＊＊＊印の各氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事が定める社外役員選任基準を満たしています（三菱商事の社外役員選任基準に関する独立性の考え方については、９ページをご参照ください）。
5. 執行役員を兼務する取締役は、執行役員の役位を併記しています。
また、取締役 中原秀人、柳井準、衣川潤、宮内孝久、内野州馬、森和之、廣田康人の各氏の担当は、執行役員としての担当を記載しています。
6. 監査役 鍋島英幸氏は、経営企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 木﨑博氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 監査役 辻山栄子氏は、大学教授（会計学）として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 監査役 石野秀世氏は、会計検査院における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
10. 平成27年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりです。
取締役 伊藤邦雄　監査役 野間治（以上、平成27年６月19日退任）
11. 取締役 佃和夫氏は、平成27年６月26日付けで、（株）山口フィナンシャルグループ 社外監査役を退任し、同日付けで、同社の社外取締役（監査等委員）に就任しています。
12. 味の素（株）、（株）NTTドコモ、（株）岡村製作所、（株）資生堂、（株）ブリヂストン、（株）三菱総合研究所、武田薬品工業（株）、日清食品ホールディングス（株）、三菱重工業（株）、菱電商事（株）は三菱商事の取引先ですが、特別な関係（特定関係事業者等）はありません。
13. （株）ローソンは三菱商事の関連会社です。
14. 上記12. 及び13. 以外の重要な兼職先と三菱商事の間には取引関係はありません。

●社外役員に関する事項

1. 社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役

氏名	取締役会における発言の状況	取締役会への出席の状況
佃　和夫	三菱重工業(株)の取締役社長・取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から、発言を行っています。	取締役会(定例):12回中11回 取締役会(臨時):　3回中　2回
加藤良三	外務省において要職を歴任し、外交を通じて培った国際感覚や世界情勢等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的かつ専門的な観点から、発言を行っています。	取締役会(定例):12回中12回 取締役会(臨時):　3回中　3回
今野秀洋	経済産業省や独立行政法人 日本貿易保険において要職を歴任し、国内外の経済の動向に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的かつ専門的な観点から、発言を行っています。	取締役会(定例):12回中12回 取締役会(臨時):　3回中　3回
橘・フクシマ・咲江	長年にわたるコンサルティング業界での経験や、国内及び米国企業での役員としての経験に基づき、社外取締役として実践的かつ多角的な観点から、発言を行っています。	取締役会(定例):12回中12回 取締役会(臨時):　3回中　2回
西山昭彦	大学における企業経営・人材育成等に関する研究活動や、長年にわたる実業界での経験に基づき、社外取締役として客観的かつ専門的な観点から、発言を行っています。	取締役会(定例):10回中10回 取締役会(臨時):　2回中　2回

(注)上記のうち、西山昭彦氏は、平成27年6月19日の取締役就任以降の状況を記載しています。

(2) 社外監査役

氏名	取締役会及び監査役会における発言の状況	取締役会及び監査役会への出席の状況
辻山栄子	大学における会計学に関する研究活動や様々な企業での社外役員としての経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っています。	取締役会(定例):12回中11回 取締役会(臨時):　3回中　3回 監査役会　　:15回中15回
石野秀世	会計検査院等において要職を歴任し、会計や経理に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っています。	取締役会(定例):12回中12回 取締役会(臨時):　3回中　3回 監査役会　　:15回中15回
國廣　正	弁護士としての経験を通じて培った企業関連法(会社法・金融商品取引法等)に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っています。	取締役会(定例):12回中12回 取締役会(臨時):　3回中　2回 監査役会　　:15回中15回

2. 責任限定契約の内容の概要

三菱商事は、各社外役員との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

●取締役及び監査役の報酬等

■ 取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象員数

（単位：百万円）

役員区分	報酬等の総額	取締役報酬及び加算報酬		賞与		株式報酬型ストックオプション		積立型退任時報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
取締役（社内）	1,074	9名	629	9名	0	9名	323	9名	122
社外取締役	120	6名	120	―	―	―	―	―	―

役員区分	報酬等の総額	監査役報酬		賞与		株式報酬型ストックオプション		積立型退任時報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
監査役（社内）	124	3名	124	―	―	―	―	―	―
社外監査役	39	3名	39	―	―	―	―	―	―

（百万円未満切捨て）

（注）1. 上記員数は、平成27年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含めて記載しています。
なお、平成27年度末現在の員数は、取締役14名（うち社外取締役5名）、監査役5名（うち社外監査役3名）です。
2. 上記のうち、株式報酬型ストックオプションは、平成27年度に取締役9名（社外取締役は支給対象外）に付与した株式報酬型ストックオプションについて費用計上した額を記載しています。
3. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、平成27年度の支給総額は以下のとおりです。
なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成18年度定時株主総会終了時をもって廃止しています。
取締役98名（社外取締役は支給対象外）に対して165百万円
監査役10名（社外監査役は支給対象外）に対して6百万円

●執行役員（平成28年4月1日現在）

役位	氏名	職名等
社長	垣内　威彦	
副社長執行役員	田邊　栄一	コーポレート担当役員（業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括）、アジア・大洋州統括
常務執行役員	占部　利充	ビジネスサービス部門CEO
常務執行役員	松井　俊一	東アジア統括、三菱商事（中国）有限公司社長
＊常務執行役員	森　　和之	国内統括、関西支社長
常務執行役員	大河　一司	機械グループCEO
＊常務執行役員	廣田　康人	コーポレート担当役員（広報、総務、環境・CSR、法務、人事）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
常務執行役員	平野　　肇	エネルギー事業グループCEO
常務執行役員	佐久間　浩	地球環境・インフラ事業グループCEO
常務執行役員	廣本　裕一	コーポレート部門付
常務執行役員	西浦　完司	金属グループCEO
常務執行役員	林　　春樹	欧州・アフリカ統括、欧州三菱商事会社社長
常務執行役員	水原　秀元	北米統括、北米三菱商事会社社長
常務執行役員	増　　一行	コーポレート担当役員（CFO）
常務執行役員	萩原　　剛	化学品グループCEO
常務執行役員	吉田　真也	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	京谷　　裕	生活産業グループCEO
執行役員	安野　健二	船舶・宇宙航空事業本部長
執行役員	山東　理二	中南米統括
執行役員	高田　光進	業務部長
執行役員	小柳　健一	中部支社長
執行役員	下山　陽一	東アジア統括補佐、香港三菱商事会社社長
執行役員	村越　　晃	泰国三菱商事会社社長、泰MC商事会社社長、ビエンチャン駐在事務所長

（注）＊印の執行役員は、取締役を兼務しています。

執行役員（平成28年4月1日現在）

役位	氏名	職名等
執行役員	榊田　雅和	インド三菱商事会社社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	星野　啓介	三菱商事RtMジャパン（株）代表取締役社長
執行役員	和田　浩一	天然ガス事業本部長
執行役員	髙野瀬　励	関西支社 副支社長
執行役員	伊藤　勝弘	経営企画部長
執行役員	鴨脚　光眞	リスクマネジメント部長
執行役員	石川隆次郎	アセットマネジメント事業本部長
執行役員	平井　康光	東アジア統括補佐、三菱商事（上海）有限公司社長
執行役員	辻　　昇	自動車事業本部長
執行役員	田中　格知	金属資源本部長
執行役員	長谷川文則	石油事業本部長
執行役員	中川　哲志	インフラ事業本部長
執行役員	髙岡　英則	エネルギー事業グループCEOオフィス室長
執行役員	坪沼　宣幸	オーストラリア三菱商事会社社長、ニュージーランド三菱商事会社社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	岡久　　靖	産業金融事業本部長
執行役員	柳原　恒彦	北米三菱商事会社EVP（在シリコンバレー）
執行役員	倉橋　政嗣	インドネシア総代表、インドネシア三菱商事会社社長
執行役員	山﨑　　和	生活流通本部長
執行役員	塚本光太郎	（株）メタルワン出向
執行役員	中西　勝也	中東・中央アジア統括
執行役員	西澤　　淳	天然ガス事業本部 副本部長
執行役員	中村　達夫	三菱自動車工業（株）執行役員
執行役員	竹内　修身	汎用化学品第二本部長
執行役員	西尾　一範	リテイル本部長

平成27年度
連結計算書類・計算書類

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

【連結計算書類】

連結財政状態計算書……53
連結損益計算書……54
連結包括利益計算書（ご参考）……55
連結持分変動計算書……56

【計算書類】

貸借対照表……57
損益計算書……58
株主資本等変動計算書……59

連結計算書類

連結財政状態計算書 〈国際会計基準により作成〉

（単位：百万円）

資産の部

科目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成26年度（ご参考）（平成27年3月31日現在）
流動資産		
現金及び現金同等物	1,500,960	1,725,189
定期預金	226,186	156,090
短期運用資産	28,763	31,913
営業債権及びその他の債権	2,923,060	3,473,352
その他の金融資産	148,718	203,348
たな卸資産	1,033,752	1,301,547
生物資産	65,261	69,600
前渡金	222,299	243,939
売却目的保有資産	91,864	77,045
その他の流動資産	316,328	326,667
流動資産合計	6,557,191	7,608,690
非流動資産		
持分法で会計処理される投資	2,869,873	3,220,455
その他の投資	1,990,215	2,243,344
営業債権及びその他の債権	488,817	603,908
その他の金融資産	139,593	112,434
有形固定資産	2,297,384	2,395,261
投資不動産	70,578	80,524
無形資産及びのれん	291,116	329,081
繰延税金資産	91,349	38,728
その他の非流動資産	120,140	141,941
非流動資産合計	8,359,065	9,165,676
資産合計	14,916,256	16,774,366

負債及び資本の部

科目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成26年度（ご参考）（平成27年3月31日現在）
流動負債		
社債及び借入金	1,482,348	1,513,876
営業債務及びその他の債務	2,153,748	2,511,142
その他の金融負債	84,252	161,916
前受金	213,058	232,165
未払法人税等	38,104	41,204
引当金	55,121	39,434
売却目的保有資産に直接関連する負債	26,235	9,071
その他の流動負債	380,371	470,177
流動負債合計	4,433,237	4,978,985
非流動負債		
社債及び借入金	4,560,258	4,835,117
営業債務及びその他の債務	84,078	74,123
その他の金融負債	18,647	25,851
退職給付に係る負債	64,914	69,482
引当金	233,779	153,596
繰延税金負債	469,589	544,483
その他の非流動負債	34,232	37,174
非流動負債合計	5,465,497	5,739,826
負債合計	9,898,734	10,718,811
資本		
資本金	204,447	204,447
資本剰余金	262,738	266,688
自己株式	△14,509	△7,796
その他の資本の構成要素		
FVTOCIに指定したその他の投資	364,386	677,672
キャッシュ・フローヘッジ	△18,664	△18,609
在外営業活動体の換算差額	568,217	856,628
その他の資本の構成要素計	913,939	1,515,691
利益剰余金	3,225,901	3,591,447
当社の所有者に帰属する持分	4,592,516	5,570,477
非支配持分	425,006	485,078
資本合計（純資産）	5,017,522	6,055,555
負債及び資本合計	14,916,256	16,774,366

（百万円未満四捨五入）

連結損益計算書 〈国際会計基準により作成〉

（単位：百万円）

科　目	平成27年度 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成26年度（ご参考） （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
収益	6,925,582	7,669,489
原価	△5,826,705	△6,459,595
売上総利益	1,098,877	1,209,894
販売費及び一般管理費	△1,015,968	△998,751
有価証券損益	46,334	45,351
持分法で会計処理される投資の減損損失戻入益	―	94,247
固定資産除・売却損益	21,392	21,937
固定資産減損損失	△102,544	△115,208
その他の損益ー純額	△37,787	△45,411
金融収益	123,124	204,920
金融費用	△50,862	△46,075
持分法による投資損益	△175,389	203,818
税引前利益（損失）	△92,823	574,722
法人所得税	△39,841	△168,331
当期純利益（純損失）	△132,664	406,391
当期純利益（純損失）の帰属		
当社の所有者	△149,395	400,574
非支配持分	16,731	5,817
	△132,664	406,391

（百万円未満四捨五入）

連結計算書類

連結包括利益計算書（ご参考）〈国際会計基準により作成〉

（単位：百万円）

科　目	平成27年度 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成26年度 （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
当期純利益（純損失）	△132,664	406,391
その他の包括利益（税効果後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	△294,716	62,063
確定給付制度の再測定	△49,636	28,447
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△25,493	△2,498
合計	△369,845	88,012
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フローヘッジ	2,259	△6,588
在外営業活動体の換算差額	△274,809	180,211
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△35,336	46,799
合計	△307,886	220,422
その他の包括利益合計	△677,731	308,434
当期包括利益合計	△810,395	714,825
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	△788,323	686,900
非支配持分	△22,072	27,925
	△810,395	714,825

（百万円未満四捨五入）

連結持分変動計算書 〈国際会計基準により作成〉

（単位：百万円）

科　目	平成27年度 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成26年度（ご参考） （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
資本金		
期首残高	204,447	204,447
期末残高	204,447	204,447
資本剰余金		
期首残高	266,688	265,356
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,175	1,346
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	△1,268	△1,379
非支配株主との資本取引及びその他	△3,857	1,365
期末残高	262,738	266,688
自己株式		
期首残高	△7,796	△14,081
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	2,937	2,989
取得及び処分ー純額	△99,969	△60,013
消却	90,319	63,309
期末残高	△14,509	△7,796
その他の資本の構成要素		
期首残高	1,515,691	1,259,252
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	△638,928	286,326
利益剰余金への振替額	37,176	△29,887
期末残高	913,939	1,515,691
利益剰余金		
期首残高	3,591,447	3,352,692
当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）	△149,395	400,574
配当金	△88,223	△127,437
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	△433	△960
自己株式の消却	△90,319	△63,309
その他の資本の構成要素からの振替額	△37,176	29,887
期末残高	3,225,901	3,591,447
当社の所有者に帰属する持分	4,592,516	5,570,477
非支配持分		
期首残高	485,078	471,704
非支配株主への配当支払額	△25,199	△24,212
非支配株主との資本取引及びその他	△12,801	9,661
非支配持分に帰属する当期純利益	16,731	5,817
非支配持分に帰属するその他の包括利益	△38,803	22,108
期末残高	425,006	485,078
資本合計	5,017,522	6,055,555
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	△788,323	686,900
非支配持分	△22,072	27,925
当期包括利益合計	△810,395	714,825

（百万円未満四捨五入）

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成26年度（ご参考）（平成27年3月31日現在）
資　産　の　部		
流動資産	2,933,826	3,567,818
現金及び預金	1,084,712	1,048,336
受取手形	69,120	69,516
売掛金	763,031	971,509
有価証券	41,538	66,259
商品及び貯蔵品	160,386	215,634
販売用不動産	8,357	9,386
前渡金	183,948	181,483
未収入金	148,908	130,979
短期貸付金	382,318	794,044
繰延税金資産	17,039	18,033
その他	82,680	67,047
貸倒引当金	△8,215	△4,412
固定資産	4,612,645	4,680,362
有形固定資産	129,701	130,571
建物及び構築物	37,448	37,856
土地	85,645	85,948
建設仮勘定	1,801	1,416
その他	4,806	5,349
無形固定資産	44,608	44,888
ソフトウエア	40,581	37,413
ソフトウエア仮勘定	3,168	6,490
その他	858	983
投資その他の資産	4,438,334	4,504,902
投資有価証券	895,190	1,082,880
関係会社株式	2,896,246	2,706,451
その他の関係会社有価証券	48,319	99,466
出資金	25,036	28,470
関係会社出資金	144,691	134,855
長期貸付金	367,058	359,061
固定化営業債権	10,398	11,274
長期前払費用	58,397	64,467
その他	35,955	32,698
貸倒引当金	△42,958	△14,724
繰延資産	2,480	1,624
社債発行費	2,480	1,624
資産合計	7,548,952	8,249,804

科　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成26年度（ご参考）（平成27年3月31日現在）
負　債　の　部		
流動負債	1,714,702	1,859,521
支払手形	39,632	76,811
買掛金	562,119	729,769
短期借入金	383,582	310,967
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内償還予定の社債	251,309	155,081
未払金	200,888	247,277
未払費用	38,926	44,061
前受金	187,712	190,102
預り金	22,307	40,583
役員賞与引当金	146	386
その他	28,077	54,481
固定負債	3,498,019	3,699,758
長期借入金	2,503,599	2,640,570
社債	878,663	946,531
退職給付引当金	2,390	2,544
役員退職慰労引当金	1,977	2,109
債務保証損失引当金	57,074	64,167
特別修繕引当金	543	457
環境対策引当金	11,452	11,536
賃借契約引当金	5,364	7,020
繰延税金負債	24,896	3,631
資産除去債務	1,637	1,679
その他	10,418	19,510
負債合計	5,212,721	5,559,280
純　資　産　の　部		
株主資本	2,062,373	2,404,431
資本金	204,446	204,446
資本剰余金	214,161	214,161
資本準備金	214,161	214,161
利益剰余金	1,658,235	1,993,539
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金	1,626,583	1,961,886
圧縮記帳積立金	11,543	11,271
別途積立金	1,855,760	1,723,760
繰越利益剰余金	△240,720	226,855
自己株式	△14,470	△7,715
評価・換算差額等	268,003	280,144
その他有価証券評価差額金	311,281	408,764
繰延ヘッジ損益	△43,278	△128,619
新株予約権	5,854	5,947
純資産合計	2,336,230	2,690,523
負債及び純資産合計	7,548,952	8,249,804

（百万円未満切捨て）

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成27年度 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成26年度（ご参考） （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
売上高	5,929,566	7,013,434
売上原価	△5,810,172	△6,856,561
売上総利益	119,393	156,872
販売費及び一般管理費	△213,412	△231,792
営業損失	△94,019	△74,919
営業外収益	466,487	564,131
受取利息	26,010	19,550
受取配当金	366,955	499,325
固定資産売却益	5,142	208
投資有価証券売却益	51,873	27,378
その他	16,504	17,668
営業外費用	△504,147	△204,438
支払利息	△20,131	△17,470
為替差損	△12,417	△8,475
固定資産除売却損	△668	△253
投資有価証券売却損	△6,645	△4,580
投資有価証券評価損	△432,679	△110,672
関係会社等貸倒損	△24,956	△48,484
その他	△6,648	△14,502
経常利益（損失）	△131,679	284,772
税引前当期純利益（純損失）	△131,679	284,772
法人税、住民税及び事業税	4,978	△35,281
法人税等調整額	△29,627	40,253
当期純利益（純損失）	△156,328	289,744

（百万円未満切捨て）

計算書類

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成27年度

	株主資本									評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成27年4月1日期首残高	204,446	214,161	－	31,652	11,271	1,723,760	226,855	△7,715	2,404,431	408,764	△128,619	280,144	5,947	2,690,523
当期変動額														
剰余金の配当							△88,222		△88,222					△88,222
税率変更に伴う積立金の増加					272		△272		－					－
別途積立金の積立						132,000	△132,000		－					－
当期純損失							△156,328		△156,328					△156,328
自己株式の取得								△100,013	△100,013					△100,013
自己株式の処分							△432	2,939	2,506					2,506
自己株式の消却							△90,319	90,319	－					－
株主資本以外の項目の当期変動額合計（純額）									－	△97,482	85,341	△12,141	△92	△12,234
当期変動額合計	－	－	－	－	272	132,000	△467,576	△6,755	△342,058	△97,482	85,341	△12,141	△92	△354,292
平成28年3月31日期末残高	204,446	214,161	－	31,652	11,543	1,855,760	△240,720	△14,470	2,062,373	311,281	△43,278	268,003	5,854	2,336,230

（百万円未満切捨て）

（単位：百万円）

平成26年度（ご参考）

	株主資本									評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成26年4月1日期首残高	204,446	214,161	－	31,652	10,708	1,437,760	415,379	△14,000	2,300,108	273,841	△61,809	212,031	5,980	2,518,119
当期変動額														
剰余金の配当							△127,437		△127,437					△127,437
税率変更に伴う積立金の増加					562		△562		－					－
別途積立金の積立						286,000	△286,000		－					－
当期純利益							289,744		289,744					289,744
自己株式の取得								△60,012	△60,012					△60,012
自己株式の処分							△958	2,988	2,029					2,029
自己株式の消却							△63,309	63,309	－					－
株主資本以外の項目の当期変動額合計（純額）									－	134,923	△66,810	68,113	△33	68,080
当期変動額合計	－	－	－	－	562	286,000	△188,523	6,285	104,323	134,923	△66,810	68,113	△33	172,404
平成27年3月31日期末残高	204,446	214,161	－	31,652	11,271	1,723,760	226,855	△7,715	2,404,431	408,764	△128,619	280,144	5,947	2,690,523

（百万円未満切捨て）

平成27年度監査報告書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）……61
計算書類等に係る会計監査人の監査報告書（謄本）……62
監査役会の監査報告書（謄本）……63

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

三菱商事株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　觀　　恒平　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山田 政之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉村 健一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小林 永明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

三菱商事株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　観　　恒平　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山田政之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉村健一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小林永明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制（内部統制システム）について、定期的に取締役及び使用人等から状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

三菱商事株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）　鍋島英幸 ㊞
監査役（常勤）　木﨑博 ㊞
監査役　辻山栄子 ㊞
監査役　石野秀世 ㊞
監査役　國廣正 ㊞

（注）監査役 辻山栄子、石野秀世及び國廣正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

議決権の行使についてのご案内

「平成27年度定時株主総会招集ご通知」をご参照の上、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

株主総会に出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会開催日時

平成28年6月24日（金）
午前10時

郵送



議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。

行使期限

平成28年6月23日（木）
午後5時30分までに到着

インターネット



議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

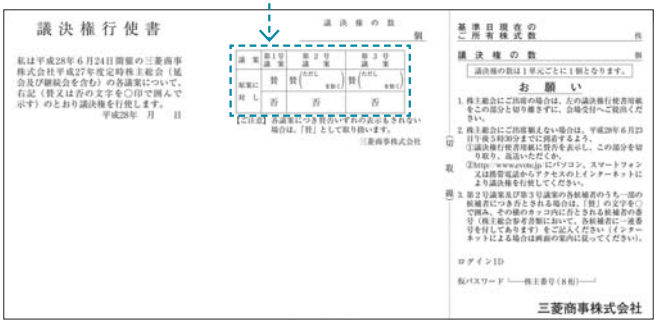
行使期限

平成28年6月23日（木）
午後5時30分まで

▶詳細は次ページをご覧ください。

●議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



議決権行使書

私は平成28年6月24日開催の三菱商事株式会社平成27年度定時株主総会（延会及び継続会を含む）の各議案について、右記（賛又は否の文字を○印で囲んで示す）のとおり議決権を行使します。

平成28年　月　日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛否欄に○印	賛	賛	賛
	否	否	否

（ご注意）各議案につき賛否いずれの表示もされない場合は、「賛」として取り扱います。

三菱商事株式会社

議決権の数　個

基準日現在のご所有株式数　株

議決権の数　個

議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お願い

1. 株主総会にご出席の場合は、左の議決権行使書用紙をこの部分で切り離さずに、会場受付へご提出ください。
2. 株主総会にご出席されない場合は、平成28年6月23日午後5時30分までに到着するよう、①議決権行使書用紙に賛否を表示し、この部分を切り取り、返送いただくか、②http://www.evote.jpにパソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスのうえインターネットにより議決権を行使してください。
3. 第2号議案及び第3号議案の各候補者のうち一部の候補者につき反対される場合は、「賛」の文字を○で囲み、その他のカッコ内に合計される候補者の番号（株主総会参考書類において、各候補者に一連番号を付してあります）をご記入ください（インターネットによる場合は画面の案内に従ってください）。

ログインID

仮パスワード（株主番号（8桁））

三菱商事株式会社

第1号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案
第3号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を

反対の場合：「否」の欄に○印を

一部の候補者につき反対の場合：
「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（　）内にご記入ください。

※当日ご出席の際は、書面（議決権行使書）の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きは、いずれも不要です。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、行使してくださいますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。

スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合もあります。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日(木曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ	**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部**(ヘルプデスク) **0120-173-027**(午前9時～午後9時、通話料無料)

〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

会社情報

事業年度：4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会：毎年6月開催（平成28年6月24日）
期末配当金支払株主確定日：3月31日
中間配当金支払株主確定日：9月30日
単元株式数：100株
証券コード：8058
公告方法：電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載します。
▶公告掲載アドレス　http://www.mitsubishicorp.com

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社
【連絡先】
〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711（通話料無料）

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
※支払開始日から満3年を経過していない未受領の配当金、及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

三菱商事株式会社

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
☎（03）3210-2121（受付案内台）
http://www.mitsubishicorp.com/

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

この冊子は、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。

株主総会 会場ご案内図

開催日時

平成28年6月24日（金曜日） 午前10時

※受付開始時刻は午前8時30分を予定しています。
※開会時刻直前は受付が混雑することが予想されますので、お早めにお越しくださいますようお願いいたします。

会場

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階「コンベンションホール」

東京都港区芝公園四丁目8番1号　電話（03）5400-1111（代表）

※東京プリンスホテルとは敷地が離れていますので、ご注意ください。
※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
※当日ご出席いただきました株主様に記念品（ご出席の株主様お1人につき1個）をご用意しています。

最寄駅のご案内

Ⓘ都営地下鉄三田線　**芝公園駅**　**A4出口**から徒歩6分（東エントランス）
Ⓔ都営地下鉄大江戸線　**赤羽橋駅**　**赤羽橋口**から徒歩8分（南エントランス）



Mitsubishi Corporation